

平成19年第1回瑞穂市議会定例会会議録(第3号)

平成19年3月19日(月)午前9時開議

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本日の会議に出席した議員

1番	安藤由庸	2番	篠田徹
3番	若園五朗	4番	浅野楔雄
5番	小川勝範	6番	藤橋礼治
7番	熊谷祐子	8番	堀孝正
9番	山田隆義	10番	広瀬時男
11番	小寺徹	12番	松野藤四郎
13番	山本訓男	14番	桜木ゆう子
15番	星川睦枝	16番	棚瀬悦宏
17番	土屋勝義	18番	澤井幸一
19番	西岡一成	20番	広瀬捨男

本日の会議に欠席した議員(なし)

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	松野幸信	助役	福野寿英
収入役	河合和義	教育長	今井恭博
市長公室長	広瀬幸四郎	総務部長	関谷巖
市民部長	青木輝夫	都市整備部長	水野年彦
調整監	中島隆二	水道部長	松尾治幸
教育次長	福野正		

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	豊田正利	書記	広瀬照泰
書記	古田啓之		

開議の宣告

議長（藤橋礼治君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は20人であり、定足数に達しています。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第 1 一般質問

議長（藤橋礼治君） 日程第 1、一般質問を行います。

会派代表質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

日本共産党瑞穂市議団、小寺徹君の発言を許します。

11番 小寺君。

1 1 番（小寺 徹君） 議席番号11番、日本共産党の小寺でございます。

会派代表の一般質問をさせていただきます。

まず第 1 点は、高齢者の増税についてでございます。

平成18年度は高齢者の控除が48万円廃止をされました。また、公的年金等の控除についても約20万円減額をされた。さらに定率減税が半減をされたということによって、高齢者に対して大変大きな負担がかけられております。きょうの質問は、その負担のかけられた実態とその増税によって市がどれだけ増税になったか。その増税分を高齢者や一般住民にどう還元していくかという立場で一般質問をさせていただきたいと思っております。

質問は順次質問席で行わせていただきます。

まず第 1 点目の質問でございますけれども、65歳以上の高齢者といいますが、一般的には年金生活者が多いということで、年金生活者で夫婦の方で月額20万円の年金をもらってみえる方が、制度の変わる以前と変わってからでは、税額はどのようになるかということについて、御回答をお願いしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 総務部長 関谷巖君。

総務部長（関谷 巖君） ただいまの質問にお答えをいたします。

公的年金を受給されていて、月額20万円の場合ということで算定をいたしました結果、改正前が課税額ゼロであった人が今回の改正によってどう変わっていくかといいますと、市民税の場合、増税といいますか、課税される額が5万 8,000円となります。これは、先ほども御指摘がございましたように、公的年金の基礎控除額 140万円から 120万円に減額をされております。そして、老齢者控除48万円というのが廃止になっております。そして、所得税の場合でございますけれども、改正前ゼロといいますか、かかっていなかった人が、改正後にはどういうふう

になるかといいますと、2万2,000円の課税となります。これは、公的年金の基礎控除額140万円から120万円になるということも影響いたしておりますし、高齢者控除50万円が廃止になっております。そしてもう1点は、定率減税が廃止になっております。改正前は、課税額から20%、これは税額から20%の減額、そして限度が25万円という制度でございましたが、これが平成19年度から全く廃止されるということでございます。これらの理由によりまして、市民税で5万8,000円、所得税で2万2,000円、合わせて8万円が課税となっておりまして、これは、あくまでも標準といいますか、このほかに、生命保険であるとか、医療控除であるとか、損害保険であるとかいうことで、控除ができることがあれば、この額から減額されてくるという想定のものでございます。よろしく願いいたします。

〔11番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） さらにもう1点、65歳以上の方で、今の場合でも非課税で、税金をかけなくてもいい人たちが、この制度が変わったことによって税金を納めることになった人、瑞穂市内で非課税から課税に変わった人数は何人お見えになるかをお尋ねいたします。

議長（藤橋礼治君） 総務部長 関谷巖君。

総務部長（関谷 巖君） 算定の結果、約800人強といいますか、810人くらいということでございます。

〔11番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） もう1点、65歳以上の方で、この増税になった対象の人数と、瑞穂市の住民税がどれだけ増額になったのか、増額の総額はどれだけになったのか、お尋ねいたします。

議長（藤橋礼治君） 総務部長 関谷巖君。

総務部長（関谷 巖君） 65歳以上の増税対象者人数ということでございますが、約3,800人が増税になったということです。額でございますけれども、算定の結果、約4,200万円の増税ということでございます。

〔11番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） 次に、これは高齢者とは限りませんが、住民税の場合、定率減税が15%あったのが、18年度は半減されて7.5%になったわけでありまして。その定率減税の対象人員と、それに伴う増税額はどれだけになったか、お尋ねいたします。

議長（藤橋礼治君） 総務部長 関谷巖君。

総務部長（関谷 巖君） 算定の結果でございますけれども、約2万300人ということござ

いますし、額につきましては、増税になった額の算定見込み額でございますが、1億1,100万
というような見込みをいたしております。

〔11番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） それでもう一つ、特に年金生活者の一つのモデルとして、夫婦で月額
20万円の場合の方がこの5年間でどのような負担額の増加になったかということ質問したい
と思います。比較として、2004年のときと2008年のときの5年間経過した中で、所得税、それ
から住民税、国民健康保険税、次に介護保険税がどのように変化をして、どのような負担額に
なって、この5年間でその四つの税がふえたかということについて、御質問いたします。

議長（藤橋礼治君） 総務部長 関谷巖君。

総務部長（関谷 巖君） 5年間という御指摘でございますけれども、先ほど申し上げました
ように、改正前と改正後ということで数字を先ほども申し上げました。所得税で2万2,000円
の増、そして市民税で5万8,000円、合わせて8万円の増税になるということでお答えをさせ
ていただきました。

そして、国民健康保険税については、2004年の時点で、これは公的年金の受給者、夫婦で奥
さんを扶養してみえる、その奥さんも65歳以上ということで、控除額が異なってまいりますの
で、65歳以上ということで算定をいたしますと、2004年では13万9,200円の算定となります。
そして、改正後でございますけれども、平成19年度、新年度の算定では14万7,000円になる
ということで、7,800円の増になるということでございます。

そして、介護保険料でございますけれども、改正前では4万4,500円という数字でございま
すけれども、介護保険料については、御存じのように、もとす広域連合の方でこの算定とか事
務を進めておりますので、改正後といたしますか、将来どうなっていくかということは、ちょっ
と今ここで私の方でお答えはできません。御理解をいただきたいと思っております。

〔11番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） それでは、税制が変わってから、国保税はどのような影響を与えるか
ということについて、今ちょっと総務部長も言ってみえたんですが、もう一遍、市民部長の方
からお答えいただけんでしょうか。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） 国保税の影響でございますけれども、先ほど総務部長が申し上げま
したとおり、2004年には13万9,200円、19年度には14万7,000円ということで、7,800円増と
いうことでございますけれども、国保につきましては、急激に変わるという、緩和策というの
がございまして、平成18年度は13万円、平成19年度は7万円という特別控除を設けております。

〔11番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） 今までずっと質問してきました中で、高齢者に対する増税がされて、市民税でいえば、一般の月額20万円の年金生活者は税額が5万8,000円ふえる。また、所得税が2万2,000円ふえるという、これは所得が全然ふえなくても負担だけがふえるという実態になっております。そういうのを合わせると、瑞穂市で4,200万円の増税になる。また、さらに一般市民全体の把握として、定率減税が半減されたことによって1億1,100万円の増収になるという結果がはっきりしてきたわけでありまして。これは、去年、18年度の結果で、予算執行して、そのお金はずっと使ってしまって3月に来てしまっておるということで、来年度も税制としてはこういうことで、さらに定率減税が倍額ぐらいに増収になっていくということになると思うんですね。そういう点で、この予算審議の中で予算案が出ておるんですけども、これからの検討課題として、こういう負担をしていただいた税について、特に高齢者の場合については、どう高齢者に還元をしていくかということの問題にしていかなあかんのではないかと、いうことを思っておるわけでありまして。

私は、質問書には、例えばということで、65歳以上の方に対して、市内にはコミュニティバスが走っておりますから、コミュニティバスを無料にして乗れるようにするというのも一つの施策じゃないかなあと思って質問したんですが、それも含めて高齢者に対する施策をどうしていくかということについて、これは市長にお尋ねしたいと思っておりますけれども、市長の考え、今後どう検討されていくのか、お尋ねしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） 税制の改正とか、そういうものがありまして、市民の皆さんの御負担がふえておることは、今いろいろと討論していただいた中でもお示ししたとおりでございます。それじゃあそれをどうするかという問題でございますけれども、現実の問題としましては、福祉施策に必要な経費というものもどんどんふえております。ですから、そのあたりのバランスを考えていきますと、私自身としては、今新しいこの分をどういう形で還元するかということではなくて、現在ある制度をいかに堅実に維持していくかということの方が大切ではないかと、このように考えております。

〔11番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） 福祉を充実させるのに使っていきたいということで、その辺は検討していくという答弁だったと思います。そういう点では、今年度の予算の中では、乳幼児医療の無料化を、入院については4月から開始し、さらに通院についても10月から無料にすると。中学卒業までに拡大をするという施策をとられて、額的には約1億円ということで、定率減税の

増収分がそこに使われるという、財政的な点ではそうかなあという思いもちょっとしたんですけれども、それともう一つ、4,200万という高齢者の方が負担増になっておるわけですよ。高齢者に対しては今年度の予算の中で何かあるかという何もないわけですから、ぜひその辺は、高齢者の方に、あっこういうことをやってくれたかというような新しいメニューでやっていくということも私は必要じゃないかと思うわけでありまして。そういう点では、先ほど言いました高齢者に対する問題として、コミュニティバスの無料化も一つだし、もう一つは、高齢者の医療に対する助成制度なんかも、給付の面で1割くらい負担を、3割給付を2割給付にするというような独自の施策を持つことによって、瑞穂市の市長はお年寄りに温かい市政をやっておるなということをぜひ持たせることも必要じゃないかとは思うんですが、その辺はどう考えてみえるか、お尋ねしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） 高齢者福祉のいろいろとやっております施策も非常に幅が広いもんでございまして、一つ一つの問題を取り上げて議論するというよりも、私としては、高齢者福祉全体のレベルをどう考えていくかということの方が大切ではないかと思っています。

その中で、今、医療のお話がちょっとございましたので、補足させていただきますと、現在、高齢者の方で検診を受けていただく率というのは非常に低いんですね。だから、私は、そういう検診率をもっと上げていくというようなところに逆に取り組みをしていくべきだと、このように考えております。

〔11番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） この問題は、私もまだ老人の皆さんの福祉に対する要望も十分調査をしておりませんので、これからそういう皆さんの意見も聞きながら、負担だけではないかので、何か施策として、ぜひこういうことをやってほしいというような意見も聞きながら、今後また一般質問等の機会でも論議していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次の大きい質問の2点目に入りたいと思っております。定率減税が半減をされることによって、今年度の確定申告の中では、所得税が20%が10%になりましたね。そういう点で、所得がふえなくても、所得税だけはふえるということになるわけでございます。その影響として、保育料の問題が出てくるわけでございます。保育料は、所得税の額によって保育料の区分がされております。その区分の間に見える方で、所得税が上がったことによって一つランクが上がって、保育料がぱっと上がるということが出てくるわけでありまして。所得が多くなって、所得税が上がってということならいいんですけど、所得が変わらなくても税制によってそうになってしまうということでございますので、その辺は、区分の見直しが必要ではないかと考えるわけですが、その辺は考えてみえるのかどうか、お尋ねしたいと思っております。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） 保育料の徴収金の区分におきましては、住民税の課税、非課税の別、それから前年の所得税額により算定されて決定をされます。平成18年分の所得税におきましては、定率減税の減額率の変更に伴いまして所得税が増加となりますが、国において負担の均衡を図るため、保育所徴収金基準額の区分変更が予定されておりますので、当市におきましても、それに準じた保育料徴収表の階層区分の改正を予定いたしております。

〔11番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） 厚生労働省の出しておる基準に基づいて瑞穂市も変えていくと。今、瑞穂市の区分は国の基準と一緒にですので、ずっと変えられるということで理解してよろしいわけですね。

それで、保育料の場合は、条例じゃなくて規則で決められるということで、4月からの保育料はそれで決まっていくことになるということだと思いますね。

もう一つ、その保育料の問題で、第1子、第2子の保育料はどうなっておるかということですが、瑞穂市の場合は第2子以降は保育料半額ということになっておるわけでありまして。第3子の方については、保育料を無料にするということも見直しのときにできないかということをご提案したいと思います。といいますのは、今、少子化問題をどう解決するかということで、いろいろ議論をしておるところでございますが、子供さんを育てる場合、2人まではいいいけど、第3子というとなかなか難しい、えらいということに経済的な問題でなっていくわけですね。少子化問題を解決するには、2人ではちょんちょんで、3人になるとふえていくというのが少子化を解決するもとになっていくんじゃないかと私は思うんですね。そういう点では、3人目の方に対しては保育料なんかを無料にするとか、いろんな手だてをしながら子育てを支援していくというのが行政として必要じゃないかと思うわけでございますが、そういう点で、第3子以降の方についての保育料を無料にするということについて、考えてみえるかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） 保育料におきましては、階層区分及び児童の年次によりまして、保育料全額、半額、1割負担と負担額が軽減をされております。また、国の徴収基準額により、5割ほど実際の徴収金額をさらに軽減いたしておりますけれども、3子以降の無料化については考えてまいりたいと思っております。

〔11番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） 考えてまいりたいというのは、実施をしたいという答弁ということで

理解してよろしいでしょうか。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） まだ規則は改正してありませんけれども、できるだけそのようにしていきたいと思っております。

〔11番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） そういうことで実施をされるという答弁だったということで私は理解をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ついでと言ってはなんですが、質問書にないもんですから、こういう意見を述べたということとひとつ受けとめていただきたいんですが、少子化問題について、第3子以降の方に対するいろんな施策として、ほかのところで聞いた話ですけど、学校給食とか、学用品、社会見学とか、いろいろ子供の教育に対する施策も第3子以降の方にはとっておるところもありますし、それから、第3子以降を出産した方には出産祝い金を出すというような施策をとっておるところがあるんです。これもひとつ参考にして、子供を出産して頑張ろうという励みになると思いますので、そういう施策についてもぜひひとつ検討をしていただきたいということで、きょうは答弁はあれですので、そういう提起があったということで受けとめていただきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

それから、第3点として、税源移譲によって所得税と住民税の区分が今年度から変わってきますと、所得税の額が減っていくわけですね。そうするとまた、先ほど言いました保育料の所得基準も大幅に変わってしまうということになると思うんですが、その辺も、国がガイドラインを引いてくるかもしれないけれども、その辺はどのような対策、対応を考えてみえるのかどうか、念のために聞いておきたいと思っておりますが、よろしく願いします。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） 保育料の区分につきまして、国が示しておりますのは、いわゆる所得ランクによって、大体これくらいの所得税が出るというラインでこの区分がなされておりますので、それによって決めていくわけでございますけれども、国の基準に合わせて当市も行っていきたいと思っております。

〔11番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） 続きまして、大きい質問3番目で、みずほ公共サービス株式会社の業務契約についてお尋ねをしたいと思います。

みずほ公共サービスが発足をいたしまして、発足当初は、施設管理公社の仕事の中で、施設管理公社としてふさわしくない業務をみずほ公共サービスで受けてやっていくという位置づけ

で出発しました。しかし、その後、水道の業務とか、窓口業務も請け負うということになってきたわけでございます。当初、説明の中でも、この会社の性格は人材派遣業のような仕事をやっていくんだというようなことを提案の中でも提起されておりました。まず第1点目は、みずほ公共サービスは労働者派遣事業の許可を受けた会社として事業をやっているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 市長公室長 広瀬幸四郎君。

市長公室長（広瀬幸四郎君） 御質問の件につきまして、みずほ公共サービスの労働者派遣の許可の有無ということですが、これは平成18年3月31日に届け出制であります特定労働者派遣事業の認可を受けて行っております。

〔11番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） それで、市は、みずほ公共サービスと仕事を契約する場合に労働者派遣として契約されてみえるのか、その業務を請負委託という形で契約してみえるのか、それはどちらでやってみえるのか、お尋ねしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 公室長 広瀬幸四郎君。

市長公室長（広瀬幸四郎君） 一応今、窓口業務については派遣の関係で行っておりますし、これはマニュアル化されつつあるもので、それで行っておりますし、施設公社から移管した分、公園管理、庭木の剪定については請負業務という格好で行っております。

〔11番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） これから予定されている窓口、これから人員をふやしていくというようなことになると思いますし、さらに、今、水道ですと、水道の料金関係の業務ですね。検針とか、そういうやつもやってみえるし、さらにこれから給食センターの調理とか配膳、そういうこともどうも予定をされてみえるようでございますが、労働者派遣というのが、長期にその仕事を派遣の人材で確保していくということが派遣法との関係で逸脱しないかどうかということとを指摘したいと思うんですが、その辺は市としてはどう考えてみえるのか、お尋ねしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 公室長 広瀬幸四郎君。

市長公室長（広瀬幸四郎君） 基本的な考え方としましては、最初3年ぐらいですか、派遣業務でやっていただきまして、それ以後は、市として見きわめまして、今度は請負業務とか、請負委託という感覚で業務の注文をしたいというふうに考えております。

〔11番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番(小寺 徹君) 労働者派遣法の趣旨というのは、各企業とか、いろんな受けるところが一時的に労働者が不足して、それを補うために派遣を頼むというのが派遣法の趣旨で、そのための法律ということで発足をして、だんだんそれが緩和されてきておるといのは事実ですけども、しかし、派遣法の当初の趣旨というのはそういうものだと思うんですね。そういう点で、私もちょっと調べてみましたら、労働者派遣法第7条第1項第1号によると、当該事業が専ら労働者派遣の役務を特定の者に提供することを目的として行われるものではないということで、要するに特定の仕事を専らですから、長期にずうっとやっていく、派遣していくということではいかんということをおっしゃるとい思うんですね。そうすると、3年がどうかちょっとよくわかりませんが、これは本当に労働局とその事業の内容を、こういう事業をやろうと思うがどうかというチェックを受けてみえるのかどうか、事業内容等の関係ですね、それはどうなんでしょうか。

議長(藤橋礼治君) 公室長 広瀬幸四郎君。

市長公室長(広瀬幸四郎君) 18年の3月に届けを出す前に、労働局に事前に協議しておるといことも聞いております。

〔11番議員挙手〕

議長(藤橋礼治君) 小寺徹君。

11番(小寺 徹君) 公的な瑞穂市がやるところですから、そういう点では法律を逸脱しないように、ぜひひとつしていただきたいと思ひますし、私も私なりに一遍また調査をして、問題があれば、また指摘をしていきたいと思ひます。

もう一つ、ちょっと質問書に書いてないことで申しわけないんですけども、窓口業務もこれからやっていかれるということで、守秘義務の問題でございますけれども、この守秘義務の問題も派遣法の中にいろいろ細かい規定があつて、しっかり守つていかなあかんぞ、しっかり教育していかなあかんぞというようなことがのつておるんですが、もともと守秘義務を守るには、守秘義務の違反を犯したら懲罰を受け、身分が怪しくなると。生活も壊されてしまうといふことで、しっかり守つていくということになると思ひます。要するに生活が不安定で、日々雇用の方たちは、ちょっといろいろな誘惑があつたら、それに乗つていった方がいいといふことで行つちゃう可能性もあるんですね。そういう誘惑に乗らんといふ点でも、しっかり正規の雇用の安定した人が守秘義務を守れるといふ条件があるんじゃないかと私は考えるんですが、そういう点で、派遣法の人たちの身分の関係と守秘義務の関係、さらに守秘義務を犯した場合の罰則の関係はどうなつておるか、お尋ねしたいと思ひます。

議長(藤橋礼治君) 公室長 広瀬幸四郎君。

市長公室長(広瀬幸四郎君) 守秘義務の関係につきましては、派遣法でも個人情報保護要件といふことで規定されておりますし、会社の方につきましても、個人情報保護といふこと

で守秘義務の関係の規則もありますし、また当然、守秘義務違反があれば、漏洩罪ですから刑事処分を受ける、また民事処分を受けることもあり得るということで、その辺は指導してあるということです。

〔11番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） 最後になりますけれども、瑞穂市として、みずほ公共サービスから労働者を派遣して事業をやっていくということは、経費を安くするという点での施策の一つということでやられておると思うんですけれども、今、労働問題としては、労働問題の格差をどうなくすかということも大いに国会の中で問題になっておりますね。そういう点では、正規職員がだんだん少ないと。若者もなかなか正規につけないと。フリーターとか日々雇用とか、そういうことになっておると。何とかせなあかんというのが国の施策の労働問題の一つの大きな課題になっておると思うんですね。そういう点で、瑞穂市も、安いでということで労働者派遣法に依存するんじゃなくて、雇用の安定という面から見て、労働者をどう見るかということで、もう一遍お尋ねしたいんですけれども、みずほ公共サービスから派遣される労働者は正規の職員という位置づけをされてみえるのか、非正規職員で、生活が不安定な労働者という位置づけをされてみえるのか、その辺はどう位置づけてみえるのか、お尋ねしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 公室長 広瀬幸四郎君。

市長公室長（広瀬幸四郎君） 種類は3種類ほどあるんですが、まず1種類目は、今、子育てをしてみえるお母さん方がお見えになりますわね。その方の労働力ということで、お母さん方の時間に合わせた時間に来ていただくというような形でやっているのが1件と、あと、1日まるきり8時間働いて、日給でやってみえる方と、それからもう一つ、嘱託という名前になっておりますけれども、その3種類と、あと正規社員が1人おりまして、そういうふうな形態で進めております。

〔11番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） 雇用の条件としては、子育ての合間を見てやられるという、短時間でも働きたいという、いろいろ要望があるもんですから、そういう要望の形で、シルバー人材派遣センターに、第一線から引いて第2の職場として選択される方もあると思いますので、いろんな選択が必要な時期にも来ていると思いますので、そういうことも組み合わせながら、正規職員、安定した労働者の雇用の場を確保するというのも、市としての施策の中にぜひひとつ入れていく必要があるんじゃないかということを指摘いたしまして、きょうの一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（藤橋礼治君） 続きまして、民主党瑞穂会、松野藤四郎君の発言を許します。

12番 松野藤四郎君。

12番（松野藤四郎君） おはようございます。議席番号12番、民主党瑞穂会の松野藤四郎でございます。

議長さんの許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

通告にありますように、5点について質問をしたいというふうに思っています。

最初に、平成19年度の予算編成について、お尋ねをいたします。

瑞穂市の平成19年度予算案が今議会に提出され、一般会計予算が歳入歳出それぞれ151億円、国民健康保険事業会計予算が40億円など、特別会計予算を含め総額230億円の大型予算規模となっております。これは、平成17年度195億円、18年度214億円と比較しても、合併以来最大の予算規模であります。特に一般会計予算が前年度135億円から151億円で12%の増額予算となっております。これらの大きな要因は、定率減税の廃止や税源移譲によるものであると考えられますが、ここで強調したいのは、市税の中の市民税であります。個人によるもの、すなわち勤労者や消費者、あるいは生活者に税の負担を押しつけた結果、市民5万人に対し1人当たり年間大体1.1万円程度の増額負担となり、まさに企業に対する優遇税制の制度そのものではないでしょうか。

景気はよくなっている、企業も収益が上がってきていると言われていますが、本当でしょうか。中小企業や勤労者や年金生活者の実態は非常に厳しい環境にあります。言いかえますと、小泉内閣が発足してから今日までの経緯を踏まえて、さきに行われました国勢調査を参考にしますと、全国の世帯数が4,953万世帯あります。これを1世帯当たりになりますと、17万8,000円の個人負担増、すなわち増税になっております。その内訳は、皆さんも御存じだと思いますが、雇用保険料の引き上げが2002年と2005年の2回行われ1.2万円、介護保険料引き上げも2回行われ5,000円、市税・たばこ税でも1万円弱、また政府管掌健康保険料が2万円、厚生年金、共済年金保険料も3年ごとの見直しで2回行われ2.5万円、また国民年金保険料の引き上げ、配偶者特別控除上乘せ部分の廃止、さらに定率減税の縮減あるいは廃止、これによって、特に定率減税につきましては、1世帯当たり平均5万円から6万円相当の負担増になっております。その他、数え切れないほど幅広くいろんなところから増税をしてきております。

改革なくして成長なし、官から民、これを掲げて、小泉さんは、改革には痛みが伴う、こう言っておるんですが、国民負担がふえ続ける一方で、改革の成果というのはあったのかということが疑問になりますし、一向に国民に還元されていないといったことが実情であります。

また、低所得者層や年金受給者などの生活を脅かし、マスコミの読者欄にもたびたび怒りの声が掲載をされています。特に年金生活者からよく声を聞きますが、それは、重税、重税の四面楚歌であると。

そういった中で、当瑞穂市の19年度予算編成をされてきているというふうに思われますが、

まず税の負担のあり方といいますか、あるいは徴収の仕方、こういったものについてもお尋ねをしたいと思います。

また、歳出については、安全・安心なまちづくりの基盤整備やソフト面の福祉、医療、あるいは教育と、幅広く取り入れられた事業になっているのか、また市民の声を反映した歳出計画となっているのか、お尋ねをいたしたい。

なお、今回、第1回定例会に提出されております議案第13号の福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例については大変高く評価をいたします。したがって、10月1日からの施行にこだわらず、事務手続等を迅速に行っていただき、前倒しできることを切に要望するところでございます。

また、合併に伴います合併特例債の件でございますが、私は109億円だというふうに聞いておるんですが、今までに事業等で使われておりますが、今後使用できる金額はどのくらいあるのか、またそういったお金は今後どのような事業にお使いになられるのかということをお尋ねしたいと思います。

特例債の償還が伴うわけですが、現在のこういった低金利時代の中、19年度から償還が始まってきますが、新聞報道等によりますと、ピーク時には年間10億円から12億円の返済が伴うということになっております。したがって、市民サービスを低下させることなく、今後の償還方法についてもあわせてお尋ねしたいと思います。市長さんの御所見をよろしくお願ひします。

以下の質問については、質問席からします。よろしくお願ひします。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） 19年度の予算編成につきましての御質問でございます。

今までに合併をいたしまして残されておりました課題を総仕上げしていくということでの基本的な考え方で編成をさせていただきました。そういう意味で、予算規模は膨張しておりますけれども、その事業がこの年度に集中的に出てきたということでございます。

主なものを申し上げさせていただければ、子育て支援拠点整備事業ということで、これが18年、19年の2期にわたっておりますが、これで約12億でございます。これが19年度分では6億ばかりでございますけれども、ということが一つ。それから、本田のコミュニティセンターの建設、これが総事業費で約8億でございます。その中で、今年度は約3億7,000万ばかりというようなことになるのではないかと思います。また、給食センターの建設が総額で約19億、20億近い金額になるのかと思いますが、そのうち今年度に約5億8,000万ということでございます。

なお、これは18、19年度の継続事業でございますが、19年度といたしましては、消防署の設置という大きな事業があります。この事業はトータルで約10億になるかと思います。消防署の建設で約8億8,000万、それから本巢消防の分割に関連して必要な経費の負担ということで、

真正に分署を建設する費用として約1億5,000万の拠出が必要かと思っておりますので、消防関係で約10億のお金が必要だというような形で、今年度に集中的に支出がなされたということでございます。それが全体の予算規模を大きく引き上げたわけでございます。

それで、安全・安心という問題で、どこまで配慮しておるかということでございますが、最も大きなものは、今申し上げました消防の体制、これは合併後5年をめぐりに新しい体制を構築するということが協議事項の中にありましたが、そのための今申し上げました投資が一番大きなものであると思っておりますが、また、そのほかにも、それなりに私どもとしては細かい点に配慮しながらいろいろと防災体制の整備には努めておるつもりでございます。例えばハザードマップの作成、これは水害と地震の両方の編成のための予算。あるいは防災無線の難聴地域といいますが、聞こえにくいというような御指摘もございますので、それに関連して、防災ラジオということで、防災無線のスイッチが入りますと、すぐにスイッチが入って聞けるようにということで、ラジオを、有償でございますけれども、御希望であれば配置していくというような予算も組ませていただいております。

また、各学校のPTAが配置しておりますネットがございます。携帯でやっておりますメールがございます。このシステムについても支援をしながら、全体的に立ち上げていく。また、それと同時に、市の職員、あるいは消防団員に対しての連絡ネットも構築していきたい。こんなことも考えながら整備しております。

いろんな点で、災害があったときに、まち全体がそれに対応できるような体制、システムを構築していくようにということで努力を進めておるとというのが現状でございます。

それから2点目といたしまして、合併特例債の状況はどうなっておるかという御指摘でございますが、松野議員の御指摘のように、総額として約109億ぐらいでございますが、今申し上げました一連の事業なんかに特例債というものは鋭意使ってまいっておりますので、残としては、約10億ぐらいしか残っていないんじゃないかと、こんなふうに思っております。ちょっと数字は違うかもしれませんが、大体私、そんなめどで見っております。あとは、それをどういうふうに考えていくかということでございますが、今、いろいろと検討を進めておりますまちづくりということで、駅周辺、それから瑞穂市中央部ということでいろいろ事業を検討し、展開をしております。これは国庫補助が40%あるわけでございますが、残りの60%は市の負担ということになります。ですから、これの市の負担部分にこの交付金を使えるところはできる限り使っていきたい、こんなふうに思っております。

それともう一つ、償還がどうなるかという御指摘でございます。私どもといたしましては、後年度へというか、将来にこの負担が残っていくような体制にはしたくない。できる限り早く償還をしていきたいというような考え方でおります。

それで、この公債費でございますけれども、私どもとしては、償還には鋭意努力をしていき

たいと、このように考えております。ところが、今申し上げましたような一連の工事というものが集中的に発生いたしますので、平成20年から24年の5年間におきましては、公債費償還金としては約20億が要するというふうにシミュレーションでは組んでおります。ところが、その20億の中で、今申し上げました合併特例債が交付税算入というベースになりますので、市の自主的な財源として必要な費用といたしましては約8億前後ではないだろうか、こんなふうに想定しております。ただし、これは市が不交付団体にならないという大前提がございますので、あくまでも財政事情の中での計算でございます。できる限り、この公債費の負担というものは、後年度へ持っていけないようにということで鋭意努力していく、このように考えております。

〔12番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

12番（松野藤四郎君） ありがとうございます。

毎年毎年増税という中で、我々生活者、あるいは勤労者、大変苦勞をしておるわけでございますので、そういったお金については十分精査をしていただいて、市民サービスを低下させない施策としていただきたいというふうに思います。

また、交付金の残りが10億円ということでございますが、やっぱり合併してよかったなあというまちづくりのためにお金を使っていただくこと。これが第一でございますので、残りあと10億円ですが、そこら辺よく考えていただいて、御使用願いたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

あとの質問について、行きます。

2番目の、不幸でもありますが、岐阜県庁における不正資金問題に関して、当市の状況はどうですかということですが、昨年、岐阜県庁で不正資金問題が発生したということは御承知のとおりでありますし、間違ってもあってはならないということが起きたのであり、県民の怒りが相当なものであることは御承知のことと思います。また、新聞紙上、あるいは報道機関を通じ、全国民が今後の対応等について注目をしているということでございます。

不正につくられた19億円の資金の返還金については、従来、県民の生活向上のために使用されるべきものであったが、不正に使用されていたという経緯があると。県では、不正資金問題が二度と起こらないよう、監査機能の充実に努めているところと伺っております。また、その返還されたお金については、県民から幅広く意見を聞き、その基金に充てると伺っております。

本市においては、県庁での不正資金問題とは別に、それに類似するお金があるということさきの議会で答弁されておりますが、そのお金の使用については、市民の皆さんが広く受益できる事業に使用されるべきものではないでしょうか。なお、この処理が完了しておりますのであれば、どの項目へ入金されたか伺いたい。

また、最近、岐阜県庁では外郭団体においても同様な不正資金問題が発生しております。本

市においてはそういった問題はないと思われませんが、市が関与している外部団体の調査等、こういうものを実施されたのか、あるいはまた監査機能等の充実強化をするお考えがあるのか、お尋ねをしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 収入役 河合和義君。

収入役（河合和義君） 歳入歳出外現金会計による使途不明金の処理状況について、御質問にお答えをいたします。

昨年9月公表後も引き続き鋭意原因究明に当たってまいりましたが、そのうち誤りが判明した13万4,509円を処理いたしました。その内訳は、社会保険料、雇用保険料精算分13万1,473円を一般会計へ振りかえ、共済組合負担金不足分3万8,775円を一般会計より振りかえ、共済組合掛金誤納付金3万7,714円、職員1名に返却、団体保険料事務費1,742円、一般会計雑収入へ振りかえ、団体保険料過誤納付金2,357円、職員2名より徴収、1名に返還、それから団体保険料の計算誤りということで2円、したがって残額587万8,153円を歳入歳出外現金として現在も保管しております。

今後も引き続き原因究明に努力してまいりますとともに、二度とこのようなミスをしないよう、事務の徹底を図ってまいりたいと思っております。以上であります。

〔12番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

12番（松野藤四郎君） さきの議会のときに言われた数百万円のほかに、また13万幾ら出たということでしょうか。違いますね。

議長（藤橋礼治君） 収入役 河合和義君。

収入役（河合和義君） 昨年発表させていただきました金額から13万1,473円を処理させていただいたということですので、残額、先ほど申しました587万8,153円が現金で残っており、処理をした金額ということですので、当初で公表した金額等は変更していません。合っていない金額は確定していますので、それより処理した金額が13万1,473円ということになります。

〔12番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

12番（松野藤四郎君） そうしますと、まだ現在500万幾らが未処理のまま置いてあるということですね。これはずうっとそのままということか、早急に何か対策というのはお考えでしょうか。

議長（藤橋礼治君） 収入役 河合和義君。

収入役（河合和義君） 先ほども御答弁申し上げましたように、引き続き原因究明に努力してまいりますとともに、時期が来た時点で、多分一般会計へ戻すという処理になるかと思いません。もうしばらく原因究明に当たってまいりたいというふうに考えております。

〔12番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

12番（松野藤四郎君） あってはならないことですので、早急に対処を願いたいと思いますし、私たちも、例えば施設管理公社等においては、議員も評議員として参加しておりますので、事業内容や決算等について、いろいろチェックをやっているところでありますが、不正な行為はないというふうに信じておりますので、今後とも他の外郭団体を含め、監視体制の強化に努めていただいて、不備のないようにひとつお願いしたいというふうに思います。

それから、3番目の項目ですが、権限移譲に伴う事務経費等についてお尋ねをしたいというふうに思っています。

市町村合併後の新市等への権限移譲が、国、あるいは県等の上位機関からなされておりますが、昨年12月、岐阜県知事と市町村長の代表11名により構成された県と市町村との役割分担検討会議において、県と市町村がそれぞれ担っている役割の現状と課題を検証し、県と市町村間でお互いの今後あるべき役割、あり方についての共通認識のもと、事務事業の権限移譲を行うこととしています。この11名の中に、当市からも代表者になっているかなということをひとつ聞きたいと思いますし、また18年度より開始された第3次権限移譲においては、既に移譲された事務を中心に約400項目と聞いていますが、市町村へ移譲されようとしております。ここで、お尋ねをしたいんですが、既に移譲されたものを含め、今後何年間にどれだけぐらい移譲されてくるのか。また、各種の事務処理、管理保管、こういったものについては相当な職員稼働等を要しますが、何名ぐらいの稼働を見込んでおられるのか。また、それに伴う諸経費等も必要と思われるんですが、財源措置等は十分でありましょかということ。上部機関からの移譲が完了すると、その業務の維持管理、あるいは保管、あるいは更新処理、いろいろが伴いますが、例えば道路占用とか河川占用料といったものの収入が入ってくるわけですが、金額がわかれば、どのぐらい入ってくるのかということをお尋ねしたいし、またその業務は今後市の職員で行っていくのか、あるいは事務経費の3割削減という項目がございますが、そういったものに沿って外部機関等に業務委託されるのか、この辺についてお尋ねをしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 公室長 広瀬幸四郎君。

市長公室長（広瀬幸四郎君） では、権限移譲につきまして、現在、瑞穂市では42事務に470項目の権限移譲を受けております。平成19年度中には17項目を追加移譲される見込みでございます。また、権限の委託費につきましては、平成17年度で308万6,000円、平成18年度で311万5,000円の委託金を受けております。移譲により事務量が特に増大した屋外広告物及び岐阜県屋外広告条例に関する事業は、平成18年度において約150万円の権限移譲の委託金を受けております。また、鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律及び施行のための規則に関する事務、いわゆる有害鳥獣の捕獲に関する事務につきましては19万円を受けております。

また、これらにつきましては、今後、事務の効率化及び市民への迅速な対応を含めまして、それに合った委託金を受けておるものと考えております。

また、他の多くの事務につきましても、小額でございますが、現在のところ、文書事務という経費でございますが、全体的には適正な額が委託金として来ておると思っております。

〔12番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

12番（松野藤四郎君） この2年間でかなりの項目等が移譲されてきております。それについてのお金は、市町村事務移譲交付金が来ているということで対処されているということでございますが、日常といいますか、平常の市の職員の仕事の量よりふえてくるわけですが、そういったことについて、職員で今後ともやっていくのか、あるいは軽易な、軽易と言ったら御無礼ですが、事務的な処理というようなものについては委託をされるのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

議長（藤橋礼治君） 公室長 広瀬幸四郎君。

市長公室長（広瀬幸四郎君） 権限移譲の基本的な考え方としましては、市民のために早く便利に、例えば有害鳥獣駆除とかそういうのは自分のところで権限を持っておれば、すぐできますので、そういうことを中心にした権限移譲を受けておりますので、その点を御理解いただきたいと思えます。

〔12番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

12番（松野藤四郎君） ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次の4番目ですが、次世代育成支援行動計画の実施状況について、お尋ねをしたいと思います。

この次世代育成支援対策推進法が平成15年7月に成立をしております。年々少子化が進んでいる現状を踏まえ、次代の社会を担う子供たちが健やかに生まれ、育てられる環境の整備に、国を初め、地方公共団体や事業主、さまざまな主体が社会を挙げて取り組んでいくためにつくられたものであります。また、地方公共団体は、行政機関としての立場から、子供たちの健やかな育成に取り組むことは当然なことであると思えます。また、一事業主としての立場からも、みずからの職員の子供たちの健やかな育成についても役割を果たしていく必要があります。

当瑞穂市においても、平成17年3月、次世代支援行動計画に基づき、勤務時間、あるいは休暇に関する条例の一部を改正し、17年4月から実施をされております。その中の項目については、職員の子供の看護休暇や早出、あるいは遅出勤務等ではありますが、その取得状況はどのくらいか。また、岐阜県では子供の看護休暇については小学生まで拡充されておりますが、今後、当瑞穂市においても見直しをされる考えはあるのでしょうか。

やはりこういった次世代育成支援対策推進法、単なる行動計画の策定のみではなく、実効性のあるものでなくてはなりません。また、301人以上の企業では次世代育成支援対策推進法の適用が義務づけられておりますが、301人以下の企業においては努力目標となっております。したがって、中小企業ではこの推進法の励行の義務はなく、実行されていないのが実情ではないでしょうか。また、岐阜県内においては特に中小企業が多く、そこに働く勤労者や事業主等が多数お見えであります。そこで、岐阜県では、事業主や勤労者の協力や理解を得ながらこの3月議会に提案をされました。それは子育て支援制度登録の創設、これにより、その取り組み状況の把握に努めるとともに、アドバイスの実施により企業の子育て支援の取り組みを促進し、行動計画の策定企業の増加に努めると言っておられます。また、この登録制度創設に協力する金融機関等もございます。

そこで、当瑞穂市においても中小企業が多くありますので、県のこうした制度を活用し、子育て支援の積極的な指導、あるいはまた、アドバイス等をされるお考えがあるのか、お尋ねをしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（藤橋礼治君） 公室長 広瀬幸四郎君。

市長公室長（広瀬幸四郎君） 今御質問の中の育児休暇の取得状況につきましては、平成19年2月現在でございますが、取得者が14名ございます。その内訳としましては、4年目の方が2名、3年目の方が1名、2年目の方が5名、1年目が6名となっております。また、今までに取得された方は、1年以内で5人、1年から1年半で8人、2年以内で4人、2年から2年6ヵ月で6人、3年以内が3人の26名のほかに、育児休暇中にまた育児休暇ということになりました方が、3年以内の方で2人、3年6ヵ月が1人、4年以内が2人、4年6ヵ月が1人ということになっております。

続きまして、特別休暇であります看護休暇につきましては、今までとられた方は、平成17年度に女子職員1名の1回で4日間というのがあります。また、男性職員につきましては、1名の1回の1日というのが看護休暇でとられております。

また、看護休暇の県のレベルということでございますが、これにつきましては、一応準則どおりの小学校就学前ということをお願いしたいと思っております。

もう1点の300人以下の民間企業における従業員の子育て支援に関する登録制度の創設につきましては、先ほど議員言われたとおり、県議会の方で社会全体で具体的な少子化対策に取り組むということで、安心して子供を産み育てることができる岐阜県健全育成条例が先週の金曜日可決されたところでございます。瑞穂市としましても、この県の新たに創設しました子育て支援企業登録制度の積極的なPRに努め、指導、アドバイスを行いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔12番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

12番（松野藤四郎君） 将来を担う瑞穂市、あるいは日本のために子供たちが頑張っておりますということですので、せっかく次世代育成支援対策法ができましたんですから、先ほど、市の職員の取得状況も聞きましたが、やはり策定をするだけではなくて、少子化対策の一環ということで、どんどん看護休暇、あるいは育児休暇、こういうものをとっていただいて、もちろん男子の方もとってもらわなだめだというふうに思っています。子育てするのは母親だけではございませんので、男子職員も積極的にとっていただくようにひとつお願いしたいと思いますし、今回、県議会でも可決したと思っておりますが、この創設の問題もひとつ瑞穂市としても協力を願いたいというふうに思っていますので、よろしく申し上げます。

最後になりますが、市民の健康づくり事業についてお尋ねをしたいと思います。

市民の皆さんは、だれしも安全で安心な暮らしができることを切に望んで毎日の生活を営んでおみえでございます。とりわけ健康については細心の注意を払っているところでありますが、病気やけがをするときもあり、その都度医療費や入院費を支払っております。したがって、国民健康保険や老人保健等からの支払いが年々増加傾向にあり、一般会計からの持ち出しが多くなってきております。皆さんが健康であれば、財政からの負担も少なくなり、そのために、定期健康診断の受診率の向上や筋力アップを初めとする総合的な保健医療を推進していかねばならないというふうに思います。市民の健康寿命を延伸するためには、予防事業として、がん検診や定期健康診断等を実施されておりますが、今後は特に健康づくり事業を積極的に取り入れていかねばならないと考えます。人生60年と昔から言われておりますが、ちょうどこの年齢を境に体力が衰え始めてきております。早朝や夕方に御夫婦やお友達等でウォーキングや、あるいはゲートボール、グラウンドゴルフなどをグループになって楽しく、また心地よい汗をかいておられます。しかしながら、当瑞穂市内においては、残念ながら市が指定したウォーキングコース、あるいはグラウンドゴルフ場も皆無と言っても過言ではないでしょう。グラウンドゴルフについては旧巢南地区に1カ所あるというふうに聞いておりますし、またグラウンドゴルフ等については非常に競技人口も多く、数百人お見えということを知っております。そういった方が他の市や他の県へ試合によく行かれるということもございます。他の市へ行きますと芝生のコートが多く、いつでも瑞穂市の人が行くと成績が悪いと。グラウンドが全然違うということもございます。

そこで、現在、犀川堤外地の水辺の学校の開発計画というふうに聞いておりますので、そこら辺の計画の中に芝生の競技場というものを組み込んでいただくということも必要ではないかというふうに思います。健康であれば、生涯働くといえますか、意欲のある限り働くことが高齢社会への最も有効な対応策であり、生きがいのある人生そのものであると私は考えます。市民の健康寿命を延伸するための健康づくり事業として、特に高齢者を対象とした施策をお考え

になるのか、当局からお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） 今日、生活習慣病が原因とされております病気が増加傾向にありまして、これを背景としました医療費、介護費の増加が課題となりまして、医療費削減のため平成20年度より医療制度改革が行われまして、早期予防の特定健康診査、特定保健指導の実施を各医療保険者に義務づけられをいたします。当市も、平成18年度より生活習慣病の因子でもあります内臓脂肪型肥満、いわゆるメタボリックシンドロームに着目しまして基本検診項目を増加しまして、その結果により、健康相談、指導を現在行っております。

高齢者の健康維持を図るために、居場所づくりでは、老人クラブが行っておりますゲートボール、グラウンドゴルフ、ペタンク、体力測定、エアロ、社協が行っております地域支援事業でありますふれあいサロンに参加していただくことによりまして、生涯通しての健康づくりの場となると思います。今後、教育委員会、社会福祉協議会など関係機関とタイアップしがてら、市民の健康づくりに当たってまいりたいと考えております。

〔12番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

12番（松野藤四郎君） 予防事業として、がん検診とか定期健康診断をやられていますが、昨年の秋ごろ、巢南地区の方へ行きましたら、30歳とか35歳の検診がなくなった、子宮がん検診か何かでしたかね、そういったことを聞きましたが、これは継続しておりますもんね。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） 検診の仕方といいますか、節目節目のところで行っていく節目検診の方に改正されます。

〔12番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

12番（松野藤四郎君） それから、高齢者といいますか、家族といいますか、一緒になってウォークとか軽スポーツをやるわけですが、筋力アップといいますか、これは僕は、別に機械を買ってくださいとかという話ではなくて、例えば広い空き地といいますか、何かの事業をやるときに、例えば犀川の話ですか、あそこら辺のときに、皆さんががやがやにここといいますか、心地よい汗をかける広場をつくっていただくといいのかなあというふうに思います。別に機械を買ってくださいというんじゃないんですが、今の犀川堤の開発の中にそういった広場を組み込んでいただけるか、ちょっと調整監、ひとつよろしくお願いします。

議長（藤橋礼治君） 中島調整監。

調整監（中島隆二君） 犀川堤外地の遊水池につきましては、今、公園整備を図るということで、国が行っております水辺の学校の中で、国、県、市と協力しまして、皆さんが集ってもら

えるような遊水池の河川公園づくりを行っていきたいと考えておりますが、現在までに地域の方々、またちょうど大垣市との境にございますので、大垣市も含めました協議会の中で、基本的にどのような整備を進めていくかということの協議を行ってまいりました。それで、現在、基本的なイメージ図、あるいはレイアウトができあがっているところでございます。その中に広場が二、三カ所ございます。どのような使い方をするかにつきましては、基本的には世代を超えてすべての方に、体力増強のための使い方とか、憩いの場としての使い方とかございますので、今後の協議会の中で検討していきたいと思います。その中で、今御提案のありましたグラウンドゴルフのような使い方も当然案として入ってきますので、いろいろ考えていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔12番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

12番（松野藤四郎君） 前向きの御答弁でしたので、御期待をいたします。

以上5点について質問いたしました。ありがとうございました。

議長（藤橋礼治君） 議事の都合によりまして、しばらく休憩をとります。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時51分

議長（藤橋礼治君） ただいまの出席議員は20人であり、休憩前に引き続き会議を開きます。

翔の会、広瀬時男君の発言を許します。

広瀬時男君。

10番（広瀬時男君） 会派を代表しまして、翔の会、広瀬時男、代表者質問をさせていただきます。

第1点、住みよい環境づくり、第2点は、今後のまちづくりについて、第3点は、職員及び議会人の倫理について、よろしくお願ひします。

では、質問席に移って質問させていただきます。

第1点は、住みよい環境づくりについてお尋ねします。

瑞穂市には1級河川が16ございます。その河川を有効利用した自然環境づくりや保全、公園づくりを、市長、今後どのように進めていかれますか。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） 16本の1級河川が瑞穂市内にあるということは、このまちの特徴だと思っております。その面積が市全域の中で約20%を占めております。ですから、この20%の面積の土地をいかに使っていくかということは、まちづくりの中で非常に重要な要素だと思っております。それで、私は、この20%の河川用地というものを豊かな自然に恵まれたまちづくりの中でのベースとして組み立てていきたいと、このように考えております。

〔10番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬時男君。

10番（広瀬時男君） 瑞穂市全体の面積の20%と言われましたが、せっかく20%というたくさんあるこの土地を、例えば市内における瑞穂市の持っている余分な土地とかはございませんか。例えばこの20%に置きかえて、河川敷をいかに公園、グラウンドに活用して、そして瑞穂市の保有している資産のある土地を、例えば違った形で活用するとか、いろんな方法で今後考えていくことはありませんか。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） この20%は河川の敷地でありますので、やはり3号地とか、いろんな絡みがありまして、用途に規制があります。ですから、いろんな建物をつくったりとか、そういうことは不可能でございますので、できるだけ自然を生かしてというか、まちの中での自然の環境というものを整備していくのにフルに使っていったらどうだろうと、こんなふうに思っています。

〔10番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬時男君。

10番（広瀬時男君） 自然の環境づくりというのは、本当に悪い言い方をすれば、ごく当たり前のことだと思うんです。だから、自然の環境づくりというのを、いかに行政及び住民が一体化してやっていくかということが大事だと思います。市内でいえば、いろんな地域コミュニティ、地域の人々の参画を得て、樹木を植えたり、緑のあるまちをつくったり、それから河川敷は河川敷で3号地もありますので、公園とか、それから運動場とか、いろんなものに活用する場合において、それがある程度満たされれば、例えば市の保有している余分な土地を売って、私の意見ですよ。木のあるまちづくりとか、緑のまちづくりをしていくのが今後の環境のよいまちづくりの課題だと思いますが、どうですか。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） 私、一番初めに町長に下さっていただきましたときに皆さんに訴えしたのは、全町公園ということをお願いしました。要するにまちの中じゅうが本当に公園のような環境にしたいということをお願いしてきたんですが、なかなか整備が遅々として進んでおりませんが、この思いというのは今でも一緒であります。ですから、河川敷を有効に使って、もちろん緑にも使うというのも一つの方法でありますし、また市民の集う場所として生かしていくというのも一つの方法であります。いろいろな形でこれを有効に使っていくと同時に、また市内の各地に持っております市の公共用地につきましても、またそれに合わせた形で生かしていくということもあわせて検討していくということも必要だと、このように考えております。

〔10番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬時男君。

10番（広瀬時男君） 市長の最初の構想の全町公園という大きな夢に向かって頑張っていたいただきますよう、どうぞよろしく申し上げます。

2点目は今後のまちづくりであります。

学校、幼保一元化、それから小中一貫という一つのまちの中において、この地域は学園都市、この地域は行政の範囲というゾーンづくり、10ヵ年計画が何かにありましたよね。そういうゾーン計画について、今後どのように進めていかれますか、ちょっとお聞きしたいです。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） まちづくりの総合計画の中では、まち全体のそれぞれの地域の持っております特徴を生かしていくということで、それぞれの地域に合わせた形でのゾーニングをしております。そのゾーニングに合わせた形で、その目的に合った環境整備、条件整備を進めていく、このように考えております。

〔10番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬時男君。

10番（広瀬時男君） 目的はそうなんですけど、できれば、やっぱり集中して、ここは小学校、中学校、幼稚園を一体化にしようとか、ここは市役所関係、今後の瑞穂市のまちづくりに対して、こういうふうにしようという夢・構想というのをやっぱり市長がぱっと出してもらうと、もちろんあられると思いますけど、そういうことを考えていただきまして、10ヵ年計画で各ゾーンづくり、ゾーンづくりと書いてありましたわね。あのようなことをできれば理想として、僕の思いは、やっぱり小学校、中学校、保育園は一緒にして、本当に昔のお城であって、お城の周りに堀があるような、この地域は学校、学習、学園地域、例えば巢南、穂積、本田、牛牧、馬場、生津、3ヵ所、4ヵ所の学校の拠点というか、そういうのをつくっていただいて、またその周りには小さな消防署の派出所、また警察署の派出所みたいなもの、夢・構想ですけど、そのようなまちづくりを、もちろん建物は免震・耐震であってごく当たり前のことです、今の現在に当たっては。そんなことは当たり前のことですが、そういう夢・構想に向かって、住民の人というのは、形であるというか、シミュレーションというのか、夢というのをつくっていただくのも一つの方法だと思いますが、どうですか。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） やはりゾーニングも抽象的じゃなしに、今の御指摘のように、具体的な目的を持って、順次整備していかなければいけないと、このように思います。その中でも、今の御指摘の中で、私、感じますことは、一番大事なことは、まちづくり全体を見ましても教育というのは非常に大きなウエートを占めているというか、大切じゃないか、こんなふうに思います。私、前にもちょっと前の教育長と教育の問題についてお話をしたとき、一生懸命優秀な

子供たちを育てても、瑞穂市に住んでくれないというような形になってしまうのをどう考えるかという質問を受けた。それで、私、それじゃあ、宇宙飛行士の毛利さん、あの方は北海道の寒村で小さなときに勉強された方ですけれども、その方が世界に飛躍した。だから、瑞穂市出身の子供たちが世界で活躍する、そういうのも一つの大きな夢になるんじゃないでしょうかということを申し上げたことがありますけれども、それと同時に、そういう教育ができるかどうか、そういう子供たちが育っていく環境をつくるというのも物すごく大事じゃないかと、こんなふうに思います。そういう意味で、私は、瑞穂市の魅力というものを教育に一つのポイントを置いた物の考え方をするとというのも大切ではないかと、こんなふうに思います。また、それと同時に、先ほどの御指摘の中にありましたが、生活の中で一つの大きなウエートを占めるものとして、やっぱり日常生活の中での安心と安全だろうと思います。そのあたりも、いろんなシステムの構築をしていくと同時に、地域に済む住民のかかわり合いの中で、そういうことに対してお互いに力を合わせていくというような環境ができればいいなと、そんなことを願いながら、いろんな施策を展開していきたいと、このように思っています。

〔10番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬時男君。

10番（広瀬時男君） よくわかりました。

私自身の意見として、夢は夢です。このような夢もちょっと胸の角に置いていただいて、3点目の質問に移らせていただきます。

3点目はちょっと言いにくい話なんですけど、職員及び議会人の倫理について、お尋ねします。

現地において、役所の職員は、人事院勧告、県条例の改正に準じて、給料も上がらない、何も上がらないということ、今、僕自身は聞いていますけど、ただ職員というのは、市長、どうですか。例えば職員、下からの意見を聞いて、いろいろアンケートをとって、自分がどの部署に適しているとか、いろんな方法で職員のやる気、皆さん、立派にやってみえますけど、もっともっとやる気を出していただいて、市民とともに歩ける、そういうような職員の意識改革をしていただきたいと思いますと思うんですけど、下からの意見を聞く、上からの意見を聞き、そしてまた、自分はどの部署が得意か、いろんなそういうことを聞いて、今後やっていただきたいと思います。もちろんやってみえると思いますけど、みんなに見えるようなことはどうでしょうかね。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） 私が一番神経を使っております事項をつかれて、一番こっちが困ることなんですけれども、はっきり言いまして、私どもは、職員の仕事に対するモラルというか、意欲、考え方をいかに高いレベルで保持させるかということが一つの管理者としての責任だとい

うふうに思っております。そういう意味で、今、御指摘の中で、一番耳が痛いなと思いましたが、市になりまして規模が大きくなった関係もありまして、一般職員と色々な意見を交わす機会というのがほとんどなくなってきているということで、これは私も今の御指摘を聞きながら反省しておるところであります。やはり一般職員の中でも、こんなまちにしたい、あるいは自分の仕事というものに対して、こういうような夢を持っているというような一つの考え方を持ちながら積極的に取り組んでくれている職員もおります。また、逆の職員もおりますけれども、やはりそういう職員に育て上げていくというのも一つの仕事かと思えますし、また職員のそういう夢というものを大きく実現させていくのも、職員のモラルを引き上げていくために大きく役立つだろうと思えますし、まちづくりのためにも大事だろうと、こんなふうに思います。

そういう意味で、今の御指摘の中で一つだけ申し上げさせていただければ、やはり今のシステムの中で、一生懸命そういうことを考えながら仕事をしている職員、そういうことを考えないで、ただ漠然と過ごしている職員、間での職員の勤務状況に対する評価というものについては、十分に考えながらやっていかなければいけないなど。また、一生懸命やってくれる職員というのは積極的に登用していくべきではないかと、こんなことを感じました。

〔10番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬時男君。

10番（広瀬時男君） 今後、行政を一つの企業と置きかえていただきまして、やっぱり職員は社員であり、市民は家族であるという感覚の中で、今の職員の皆さんも大変頑張っておられると思いますけれども、今後もおなほ一層頑張してほしいと思います。

モラルと先ほど市長も言われましたけど、職員そのものではなく、我々議員もモラルの低下が大変僕自身は見られると思っております。例えば議会中抜けられたり、それからいろんな式典、催し物があるときに、議員のモラルとして考えるならば、やはり議員が全員参加して、物事に当たるのが議員の一つの倫理だと思います。そういう面で、せんだっての議会ですけど、例えば松野派とか、反松野派には何もしないとか、市長はどうですか。松野派と言われる市民の中にも、やってもらえないというか、順番を待って、一生懸命努力している人がいっぱいいます。それが反松野派やとできないというような言葉を発せられる議員も見えます。市長はそんな反松野とか、松野派で行政庁をやってみえるわけではありません。この前のお答えどおりであると思えます。その点、よくよくきちっと皆さんの前でお答えをお願いします。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） いろんな物の見方はあるかと思えますけれども、私自身といたしましては、このまちが将来どの方向に行くべきか、自分なりの一つの理念に基づいて、いろんな御要望に対してもおこたえするか、お断りするかという判断をしております。

それからもう一つは、いろんな施策を打つときに一番大事にしておりますことは公平性でございます。いろんな形で、特定の方があって、お話があったからどうだとか、こうだから断るというようなことは考えていません。あくまでも、基本的にはこのまちをよくするためにはどうするか、そしてまた、いろんなお話を聞く中で、それが公平であるかどうか、この点で仕事を進めておるつもりであります。

〔10番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬時男君。

10番（広瀬時男君） 私の代表質問、甚だ簡単ですけど、議員自身もモラルの低下ということをよく考えて、松野市長はそのような考え方ではありませんということですから、大変満足して、私も会派の代表質問を終わらせていただきます。

議長（藤橋礼治君） 続きまして、新政会、棚瀬悦宏君の発言を許します。

棚瀬悦宏君。

16番（棚瀬悦宏君） 16番 棚瀬悦宏でございます。

通告によりまして、新政会を代表しまして、代表質問させていただきます。

まず初めに、住みやすいまちづくりの施策についてであります。

瑞穂市が平成15年5月に誕生し、はや4年経過してまいりました。一昨年、最も尊重しなければならない瑞穂市の第1次総合計画が策定されまして、議会でも議決したわけでございます。住みやすいまちを進めるという計画のもとで目標や方針を定めて、その基本計画に沿っていくものであると思います。瑞穂市の未来に向かって、そのような計画ベースで、まちの強みを生かしてまちづくりを進めるということでございます。

そこで、平成19年度の第1回の瑞穂市議会の定例会で市長の所信表明を述べられました。平成19年度予算案の概要で、新年度の重点事業は給食センター、別府保育園の子育て支援拠点設備、消防庁舎、本田コミュニティセンターの建設、そして福祉・教育面でも乳幼児等の医療費は10月から義務教育就労児まで全額補助、また障害者生活訓練所の建設や、児童の増加に伴い市立南小学校の増築、新年度は合併に関連した事業や課題を解決するための事業で、合併後、大規模な予算でありました。新しい世紀に向けて、いよいよ瑞穂市の合併後の基盤づくりが進み、まちづくりがさらなる力を生み出し、地方分権と少子・高齢化により市民と行政が一体になった、住みやすいまちづくりを目指していただきたいと思うわけでございます。

瑞穂市の4年目の総仕上げの最終議会です。目指していただきたい方は、円満な行政手腕と、堅実で実績のある松野幸信市長に次期も担当していただけるよう期待し、また御尽力いただきたいと思っております。

そこで、3点お尋ねします。

第1点目は、安全・安心のまちづくりから、治安上、人口増と事件数の関係はどうなってい

るのでしょうか。事件がふえることになると、瑞穂市にある警部補交番の格上げができるのでしょうか、お尋ねします。

第2点目は、1947年から49年に生まれた団塊の世代は、人口にして691万人、就業者数で539万人と、ほかの世代に比べて2割から5割多いと言われております。団塊世代が60歳の定年に到達する2007年から2009年に大量の定年退職者が発生すると予想されています。これまでも長年にわたり高齢化社会の到来が叫ばれていながら、あまり実感されることがなかったが、これを機に一挙に問題が出てくると思います。そのような世代の方々を迎えるに当たり、河川堤防に遊歩道をつくり、四季、草花の自然をたしなむことができ、人と触れ合いができる居場所づくりはいかがか。先ほども松野藤四郎議員から居場所づくりについてはあったんですが、その所見をもう一度お尋ねいたします。

第3点目は、住みやすいまちづくりの施策として、生活歩道及び安全・安心な通学路の新設・改良についてのお考えをお尋ねします。

以上、1点目でございますが、すべて一括質問させていただきますので、次の質問も御質問させていただきます。最後まで一括でやらさせていただきますので、よろしく御答弁をお願いしたいと思います。

次に、将来の財政見通しについてであります。

全国大半の市町村では、人口減少により徐々に税収が減っていく。国の財政も火の車で、夕張市のように支援増加は期待できない。職員の退職金も払えず、起債に走る市町村もある。なぜもっと早く手を打たなかったかと後世に言われぬよう、財政は総じて悪化傾向にあると認識し、歳出削減の努力を続けるしかない。指標は、あくまでも総体的な結果、将来の安泰を保証するものではないと、先日、市町村財政の将来について共立総研から発進されました。

瑞穂市の行政の将来においても、少子・高齢化社会に対応すべきです。そこで、団塊の世代の退職者が増加してきますが、行財政にどのような変化が起こるのでしょうか。次の3点、お尋ねします。

第1点目は、少子・高齢化による税収減少の予測はどうでしょうか。

第2点目は、起債の償還ピーク時の額と年度は。先ほども藤四郎議員の質問にお答えいただいておりますが、もう一度、今後のためにひとつ御答弁をお願いしたいと思います。

第3点目は、団塊世代年齢の経過で生じる歳出予測はどうでしょうか。特に定年を迎える団塊の世代の方が多くなってくると、いろんな面でいろんなことになってくるという予想が立ちますので、瑞穂市は若い世代の方が多くと言われておりますが、人口構造の中からでもいろんなことが言われますが、ひとつその辺のところを御答弁いただきまして、私の質問はこれで終わりたいと思います。

のどの関係で、ちょっとお聞き苦しいところがあったかと思いますが、お許しをいただきました

いと思います。よろしく申し上げます。

議長（藤橋礼治君） 総務部長 関谷巖君。

総務部長（関谷 巖君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

まず1点目の中で3点御質問いただいておりますけど、その1番目についてお答えをいたします。

現在、日本全体では少子・高齢化の問題が大きな問題として取りざたされております。こうした状況の中で、瑞穂市にあっては、他の市町の状況と異なりまして、現在においても人口増を見ておるところでございます。

御指摘をいただきました市内のエリア内の犯罪事件発生件数の関係でございますけれども、経済の発展、そして社会構造の変化に伴いまして、その内容も若年化し、そしてまた多様化いたしております。しかしながら、近年におきましては、警察御当局の御努力はもとより、地域住民の犯罪抑止に対する意識の向上によりまして、市内の刑事事件数も減少をいたしております。この件につきましても、今後警察当局と連携を保ちながら、一層犯罪抑止に取り組みまして、安全・安心まちづくりに取り組んでまいります。

そして、2点目の問題について、私の方からお答えをいたします。

これは大きい方の2点目でございます。将来の財政見通しで、少子・高齢化に伴いまして税収減少の予測はという御質問でございます。

現在、市の人口動態の構造を分析いたしますと、団塊の世代と言われる55歳から60歳までの年齢層に約1割の方が集中しております。そして、その団塊のジュニア層、30歳代の層でございますけれども、10年間に約2割の人口が集中しておる状況でございます。要するに年齢別の人口構造が、段階別にピラミッド型になっていない現状であります。

御指摘ございました税収の減少の予測でございますけれども、昨年の課税状況の中の年齢層別の納税者を分析いたしますと、60歳代で約3,000人でございますけれども、1人当たりの平均課税額が15万5,000円、そして50歳代が約5,000人でございますけれども、1人当たりの平均課税額が19万円でございます。これが30歳代に入りますと、約6,000人でございますけれども、課税額が10万円ということになります。そして20歳代に入りますと約4,000人で、平均課税額が約5万円ということで、極端に減少するというところでございます。

要するに現在、市の人口ピラミッドの推移は、ひょうたん型といいますが、逆三角形で、底辺細りになっておるという状況でございますので、この形からも推計いたしますと、団塊ジュニアであります30歳代の層でやや増加を見ておるものの、20代、10代では激減をするという現状でございます。現在の税法そのままであるとすれば、納税者の絶対数がすくぶる減少することは間違いございません。税収は必然と減少せざるを得ないということになります。

そして、大きい方の御質問いただきました2点目でございますけれども、起債の償還ピーク

の額と年度はという御質問でございます。

この平成19年度に計画をいたしております事業の借入額を見込んだ場合、償還のピークは平成20年度に迎えます。額は約21億 4,000万円を見込んでおります。その後4年間は毎年20億円を超える公債費の負担が見込まれております。

そして3点目の、団塊の世代層が大量に定年退職するということで生じる歳出の予測はという御質問でございますけれども、団塊の世代の大量定年と少子化による人口減少といった人口動態の変動がこれから私たちの生活にどういったインパクトを与えていくのか、そしてどういった影響を与えるのか、そしてまた社会経済がどういった方向に進んでいくか、これに対して行政としてどう携わっていくかという、大変難しい御質問をいただいたわけでございますが、言えることは、ここ10年くらいは、所得、時間的に余裕のある豊かなシニア層が予想されております。伴いまして、住宅の新築だとか、医療、健康、そして自主的な健康づくりやサポート、家事の代行、介護サービスなど、現在行われている各種の事務事業に加えて、新たな住民ニーズが出てくるものと想定をいたしております。時代の変遷とともに、国・県が示す各種施策と絡み合わせながら、そのときそのときの状況に最も適した行政サービスを進めていかなければならないというふうに考えております。

一つだけ例を申し上げますと、老人福祉費でございますけれども、平成19年の3月現在の65歳以上の人口は7,250人でございます。そして、55歳から64歳までの人口を算定いたしますと6,700人でございます。自然減を想定いたしまして、今後10年間にどうなるかといいますと、65歳以上の人口が1万300人くらいになるわけでございます。老人福祉費だけ想定をいたしますと、10年後には、今現在6億9,000万予算が計上されておりますが、約3億円プラスになるという想定をいたしております。要するに歳出予測はという御質問でございますけれども、10年後には老人福祉費だけで約3億円の増が見込まれるということでございます。以上でございます。

議長（藤橋礼治君） 調整監 中島隆二君。

調整監（中島隆二君） 都市整備部の方から、2点についてお答えさせていただきたいと思っております。

まず1点目の、市民との触れ合いの場づくりとして、河川堤防に遊歩道をつくったらどうかという御質問でございます。

これにつきましては、瑞穂市としまして、昨年度合併後のまちの方向を示しました第1次総合計画を策定したところでございます。その中の6本の柱の中に、心豊かな住みよいまちづくりというのがございますが、その心豊かな住みよいまちづくりの実現のために、市の特徴であります水と緑を生かした遊歩道の整備、いわゆる河川堤防を活用したプロムナード計画を策定しており、平成18年度からまちづくり交付金等を活用しまして別府地内の中川周辺で整備を進

めているところでございます。このプロムナード計画は、議員御承知のとおり、瑞穂市には四季折々の草花、河川沿いには草花や生き物がございますが、その草花や生き物など自然との触れ合いを通じて、個々の人々の心と体の健康をはぐくむとともに、そこに集う方々の触れ合いの場として活用されることを大きな目標としているところでございます。また、歩くための専用の道路として、将来にわたり車に頼らないまちづくり推進のための重要な施策として位置づけておるところでございます。

昨年の夏には、市内のほぼ全部の河川沿いにわたり、堤防天端の現地調査を実施しました。遊歩道として現在良好に維持されているところもございますが、中には幅員が狭いところ、またJRとか国道21号とかでつながっていないところ、また舗装等が悪いところ、あるいは防犯上対策が必要なところ、個々の問題も出てきておりまして、そのすべてにわたりまして把握をしたところでございます。今後はこの調査をもとに具体的な整備計画を立て、必要な対策を順次実施していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして第2点目の、生活歩道及び通学路の新設についての改良はどうかという御質問でございます。

瑞穂市は、安全快適なまちづくりを実現するためには、交通安全対策の実施が、とりわけ通学路となります歩道の整備は推進しなければならない重要な施策であります。そのため、市としましては、平成17年度には穂積駅前の歩道の整備、県道美江寺・西結線の十九条地内や宝江地内の歩道の整備、本田・別府線の歩道整備を県及び市の協力のもとに実施してきました。また、平成18年度には楽修館前の歩道整備、別府保育園から西への歩道整備を進め、平成19年度からは通学路として利用してもらいます仮称五六川歩道橋の整備を牛牧地内において着手することとしています。その他、歩道のないところ、あるいはできないところにつきましては、標識、区画線、街路等、横断信号の設置など、緊急に整備しなければならないものについて優先的に対応しているところでございます。今後につきましても、学校の周辺や通学路に関しては、地域の方々やPTA関係者、警察署、県とも協議しながら、必要な交通安全対策を極力早く実施していきたいと考えております。

その中で歩道の整備も検討してまいりたいと思います。また、生活道路としての歩道の整備も、現実として用地、建物など多くの課題もあり、中・長期的に対応していかなければなりません。比較的早くできること、例えば現在ある歩道の段差解消や植樹帯の撤去による幅員の拡幅、河川堤防天端の活用、生活道路での通過交通の排除、あるいは交通規制、交通安全施設の設置など、総合的・計画的にとらえ、安全に歩くことができる環境の整備に努めてまいります。以上でございます。

〔16番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 棚瀬悦宏君。

16番（棚瀬悦宏君） いろいろ御答弁いただきまして、ありがとうございます。

私は、きょうの質問というのは、やっぱり日本の人口構造が昨年に発表されまして、前よりも2万人減ったというような構造だと思います。それと、人口減少がこれから出てくる。そこへ少子・高齢化、高齢化におきましても超高齢化社会になってくるということの問題というのは逐次出てくると思います。これからそういう人口減とともに、行政も、瑞穂市ではどう将来に向かっていくということが大変難しいと思います。そういうことを予測することはなかなかできない。30年後にはどうなるかということも予測はできないんですけれども、北海道の夕張市のようになってしまっただめだという感覚も持っておるようなことです。特に福祉の問題が言われておりますし、団塊の世代にいきますと年金も多少減ってくると。一つの年金しかもらえないと、こうなってきますと、どうなるかなあとと思いますと、これから団塊世代のお年の方が退職しますと、貯蓄が減ってくると。今までためたものが減ってくると。高負担というものも出てくる。そういう高負担の問題が出てくるから、行政もまた地方分権により、行政で高齢者福祉にかけていかなければならない。そういう問題をこれから特にしっかり見詰めていただきたいと思うわけでございます。そうなりますと、高齢者の方は、団塊の世代の方が多くなるんですが、そういう方が多くなれば、お金も使わずに歩いていける場所を模索される選択も多くなるではなからうか、こう思いますので、そういう施策はいかがかと。この瑞穂市ではどうしたらそういう施策ができるかということを実際に思っておりますので、もう一度その辺の感覚というものを、どなたでもよろしいんですが、言ってくださるとありがたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） 棚瀬議員の御指摘のように、中・長期的な視点で見た場合に、人口問題をどうとらえるかということは物すごく大事であります。現実の問題として、財政の歳入はもちろん、歳出にも大きなファクターを持っておるわけでありまして、そのあたりは十分に考えながら施策を展開していかなければいけないと、このように思います。

先ほど総務部長が起債の件につきまして御答弁をさせていただきましたが、私どもといたしましては、この一連の整備事業で大きな起債をするわけでございますけれども、これが後年度の負担にならないようにということで、先ほど松野議員の御質問にもお答えいたしましたように、20年度から約5年間は20億を越す起債償還、公債費がかかる、負担がかかるということを申し上げました。これはできるだけ短い期間で償還をしていきたいという考え方であるわけでございまして、その想定でまいりますと、18年度で今想定しておりますのは、大体起債の残高が約150億だと見ております。それが、今申し上げました5年間、精いっぱいこれで頑張っていくと、起債の残高は100億まで減らしていきます。新規の起債を起こしながら、100億まで落としていくわけでございます。その後、人口動態とか、いろんなことで財政に対しての

インパクトが出てまいりまして耐えられるような体質にしておきたいと、こんなことも考えながらやっておるわけでございます。非常に厳しい物の考え方をしておりますけれども、いろんな意味での格段の御配慮、御指導をお願いしたいと思います。

〔16番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 棚瀬悦宏君。

16番（棚瀬悦宏君） どうもありがとうございました。

公債費比率、公債の償還の問題も、今、市長言われたように、部長からも御答弁いただいたわけですが、20年になりますと20億ぐらいの公債の返済が生じてくると、実質公債費比率というのはちょっとこの辺の計算はどうなんですか。危険信号になるような数字というのは、何%ぐらいを大体予測されるでしょうか。その辺のところ、ちょっと教えていただけますか。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） 実質公債費比率は、17年が4.9でありますけれども、このピークで大体8だと思っております。財政に言わせると、8と言わなくても、7と言ってもいいよと言っていますけれども、私は悪い方の数字をとります。8というふうに見ております。そうすると、4.9が8に上がるからということでございますけれども、この17年の私どもの数字から見ました場合に、岐阜市がこの時点で13.4、本巣市で11.9という数字でありますので、現在の岐阜市や本巣市の数字よりははるかに低いところにしかないということでございますので、それなりに運営はできていくというふうに考えております。

〔16番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 棚瀬悦宏君。

16番（棚瀬悦宏君） どうもありがとうございました。

まだまだ財政については、追求、またお答えいただきたいなということもたくさんあるんですが、細かいところまでは行かず、やっぱりそういうあらまかな推移性を知るということは我々議員としては一番大事だと思っておりますので、推移というのは、やっぱり人口構造とともに社会変化が出てくる、少子・高齢化の社会の中に突如起こってくる問題ではなく、やっぱり瑞穂市の人口がこういう状態だからこうだよという人口構造の中から見ると推測する。その中で、やっぱり少子にはこれだけのお金が必要、子育ての方にはこれだけ要る、そして65歳以上の超高齢化になってくると言われておるんですが、それが15%以上になると超高齢化と言われるんですかね。何%かちょっと、その辺言われておるんですが、そうなってくると、行政運営というのは退化してくるという問題も出てこないかと。やっぱり生産人口も減ってくるということになってきますと大変だと思います。そういうことになってきますと、団塊世代の方々が瑞穂市では相当退職されて、お金は、一生懸命やってみえる方々が減り、団塊の世代の方が多くて、退職の金を払っていくというような、先ほども私、質問の中で、借金までしてでも退職金を払

っていくというような市町村があるということを申し上げましたが、そんなようなことと、それから人材のことで、これだけ一遍にやめられたら人材を確保するのにどうするんだという問題も出てくる。いろんな行政の動きの中で出てくるのではなからうかと思うんですね。そういうことについて、最後にお答えいただきまして、私の質問を終わりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） 将来の問題については十分に考えながらやっていかなければいけないと思います。

ちょっと御参考までに、答弁になるかどうかわかりませんが、申し上げさせていただきます。今年度提出させていただいております予算の総額が 151億でございます。その中で、国の施策、あるいは県の施策、並行して市が負担しております金額は、151億の中でそういう関係の予算が45億あります。その45億に対して、市の単独の財源の中から拠出しておりますのが約24億でございます。ですから、大体半分強は結局国の施策のいろんなことが展開されていくのにあわせて、市の分担分として、これぐらいのお金が使われておると。そういうことから見ましても、市の財政力を維持していくということは非常に大切であるということが言えるんじゃないかと思います。やはり将来に向かって、私どもとしては、社会の変化に対応しながら、今までやってきました施策をそのまま継承するのではなくて、ニーズの重要度の変化に合わせて進めていく施策というものの選択、見直しというものは絶えずしていかなければいけない。そして、財政の健全性は維持していかなければいけないと、こんなふうに思います。

16番（棚瀬悦宏君） どうもありがとうございました。終わります。

議長（藤橋礼治君） これで会派の代表質問は終わりました。

議事の都合により、しばらく休憩をします。午後1時15分から再開をいたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後1時15分

議長（藤橋礼治君） ただいまの出席議員は20人であり、休憩前に引き続き会議を開きます。

個人質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

3番 若園五郎君の発言を許します。

若園五郎君。

3番（若園五郎君） 議席番号3番、翔の会、若園五郎です。

通告どおり質疑させていただきます。

1番としまして、重点施策であります瑞穂市のまちづくりについてお尋ねしたいと思います。

駅前周辺開発は、今後どのように進められるか。そして、まちづくり交付金事業の今後の進め方について。駅前周辺とまちづくり交付金につきましては、同じ事業を踏まえていますので、

一つの項目で質疑させていただきます。

続きまして、細かいことにつきましては、質問席の方から質問させていただきます。よろしくをお願いします。

質問事項の1、まちづくり交付金とあわせて、駅前周辺とまちづくり交付金につきましては、事業の今後の進め方、展開について、お尋ねします。

議長（藤橋礼治君） 調整監 中島隆二君。

調整監（中島隆二君） 瑞穂市のまちづくりにつきまして、駅周辺開発はどのように進められていくのか。また、2点目としまして、まちづくり交付金事業の今後の進め方の2点について御答弁させていただきたいと思います。

まず1番目に、JR穂積駅周辺の開発についてでございますが、JR穂積駅は、名鉄の廃線の影響や北方・多度線の整備による交通アクセスのよさで、市内外を含めて、1日当たり約1万7,000人の乗降客でにぎわう岐阜西南部地域の重要な駅となってきております。その点から、さらなる駅の利便性の向上、並びに駅を中心としたまちづくりが求められており、現在、駅周辺地域において、まちづくり交付金を活用し、歩行者や自転車が安全かつ快適に駅や市役所などに移動できるよう歩道の整備やバリアフリー対策等の事業を実施しております。なお、総合的な駅周辺計画につきましては、今後地域の方々の御意見をお聞きしながら検討を進めていくこととしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

2点目につきまして、まちづくり交付金の事業の今後の進め方についてでございますが、平成18年度からJR穂積駅周辺地区約190ヘクタールにおいて、安全で快適な、そして生き生きと暮らせるまちづくり推進のため、総額約9億8,000万円、事業年度、平成18年度から平成21年度の4年間を持ちまして、バリアフリー対策や安全な歩行空間の確保のための事業を実施しています。平成18年度末までには楽修館の前の歩道整備、市民センター内のエレベーターの設置、駅前広場の段差解消工事、北方・多度線西側の車道の舗装工事等の工事を完成させる予定であります。現在もほぼ図書館前、あるいは市民センターの中のエレベーターは完了しておりますので、またごらんいただければと思います。

それから、平成19年度は、別府地下道のスロープ化及び東へ続く歩道の整備、市役所南道路の歩道の段差解消等のバリアフリー化工事等を進めてまいります。

次に、平成19年度より犀川、中川と挟まれた瑞穂中央地区約975ヘクタールにおきまして、災害に負けない安全・安心なまちづくり推進のため、総額約20億円、事業年度、平成19年度から平成23年度の5年間を予定して、避難所や避難路の整備、排水路の整備、河川公園の整備を進めていく計画としており、現在、国の採択に向けて、最終の申請を行ったところでございます。平成19年度の予定としましては、本田コミュニティセンターの建設や、仮称五六川歩道橋の設計、その他、導水路や犀川遊水池公園の整備に着手していきたいと考えております。平成

20年度以降も計画的かつ効率的に事業を進めてまいります。

なお、瑞穂中央地区の本計画につきましては、他市町区域にお住まいの2,000世帯の方々に事前にアンケートを実施させていただき、回答率37.5%、そのうち約71%の方の賛同を得て、事業を進めていきたいというところでございます。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

3番（若園五朗君） まちづくり交付金の18年度から23年度の5年間にわたりまして20億という予算をここへ使われるということでございますけれども、目的は、あくまでも災害に負けない安全・安心のまちづくりということで、年間計画で行われるんですけれども、まちづくり交付金につきましては瑞穂中央地区の今度の都市再生計画ですね。とりあえずまちづくり交付金と駅周辺の開発についての事業の頭出しですね。今言っているこの事業を含めて、すべてこの事業でやっていくのか、それとも、今後追加でやっていくか、そこら辺の計画はないか、お尋ねしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 調整監 中島隆二君。

調整監（中島隆二君） 瑞穂市にはそれぞれの地域にそれぞれの課題がございます。それぞれの課題につきまして、どう解決していくか。それは、さきの第1次総合計画の中でゾーニングをし、その中で課題を整理しながら、今後のまちづくりの事業を展開していくということになっております。そういう意味においては、まちづくり交付金事業は一つの手段でございまして、いろいろの国の施策、あるいは県の施策、市にとってどれが有効かというのを見きわめながら、それぞれの地域の課題を解決していくということでございます。現在、旧巢南地区、特に西部、それから下穂積の南部地区等、まだまだ解決しなければならない課題等がございます。その課題につきまして、まちづくり交付金事業が有効なら、その事業を用いまして、またいろんな具体的な事業を実施していくことになろうかと思いますが、現在のところ、まだそこまで具体的には考えておりません。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

3番（若園五朗君） 市長にお伺いしたいんですけれども、前回、瑞穂市中央地区ということで、こういうまちづくり交付金を含めた全体の計画をされているということで、合併に合わせて、災害に強いまちづくりということで、すごくすばらしいことだと私は思っています。その中で、犀川を中心とした瑞穂市の西、そして中央部から東部の地域ですね。課題を整理すると、いろいろと今後整備するということで予算化も必要だと思うんですけれども、例えば瑞穂市の西部の犀川から西の地域でございますけれども、この地域には、農地の保全対策とか、あるいは自然環境の保全とか、あるいは緑が点在というか、区域でございまして。そうした中で必要な

道路とか、生活道路も今後必要だと思うんですけども、中央についてはすばらしい災害に強いまち、あるいは皆さんが寄ってくれる活気あるまちづくりをされるんですけども、将来、犀川の西の地域、瑞穂西部地区と仮定した場合、どのようなまちづくりの計画の構想があるか、お尋ねしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） やはりそれぞれの地域に合った整備の仕方をしなければいけないと思っております。その点で、西地区は農業振興地域というのが大きなウエートを占めております。ですから、私は農業というものをどう考えていくかということをしっかりとらえて、そして、そのベースを組み立てていくということと、豊かな自然が非常に残っておりますので、そのあたりをどういうふうに生かしていくかというようなことで、むしろ自然を重視した、それから農業を産業の中心としたという形での整備ということで考えていくべきではないだろうか、こんなふうに思っております。

そうした場合、まちづくり交付金の制度が適用できるかどうかというような問題もありますし、また今申し上げましたことをベースに考えていった場合には、もっと有利な国の施策というものもあるんじゃないかということも調査していく必要があると、こんなふうに思います。

〔 3 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 若園五郎君。

3 番（若園五郎君） 答弁ありがとうございました。

まちづくり交付金はこういうふうに使われて、犀川につきましては、自然環境を生かして、まちづくり交付金以外の補助制度でまた順次整備されるということをお聞きしましたんで、またいろいろと予算について精査されまして、事業計画にのっとり整備をお願いしたいと思います。

そして、瑞穂市の東部となれば、朝日大学の周辺とか、あるいは北方・多度線の東西ができたわけですけども、まだまだ地域の安心・安全なまちづくりのためにも、今後消防署ができた場合でも、地域の道路等も全区域やる必要があるんですけども、東部についてもやっぱりいろいろな課題があると思うんです。その問題の一つと、あとは朝日大学の周辺の環境整備といいますが、瑞穂市の東部とした場合、朝日大学というのはすぐ学園都市というふうに頭に浮かびますので、例えば学生たちが朝日大学へ行って、こういう思い出がある、こういうまちだったというような、朝日大学を中心としたまちづくりの計画を今後どう進められるか、そこら辺は今言っているいろんな課題があると思うんです。道路が狭いとか、あるいは全国から学生が来たときに、印象あるような朝日大学の周辺の環境整備ですね。そこら辺は、瑞穂市の東部地区と仮定した場合、まちづくりにどんなような考えをお持ちか、市長にお伺いしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） 朝日大学を中心としたまちづくりということで考えてみますと、私は、学生のまちといいますが、もちろん学生ですから勉強はしてくれないと困りますけれども、それと同時に、学生同士が交流を深め、また世の中をいろんな形で学び、見詰めていく場としての条件を整備していくべきだと思いますが、さて、どんな形で構築していくのがいいかということになりますと、なかなか難しい問題が多々あると思います。例えばで申し上げますと、穂積駅と朝日大学の間の一つのプロムナード、遊歩道をつくりました。あの道路を中心にして学生が利用するいろんな場所が設定されていけばという一つの考え方で描いておりましたけれども、それができた後、スクールバスが走り出してしましまして、道中を学生が歩かなくなっちゃったというようなことで大きく読みを間違えたというケースもありますが、逆に、私は、あの道路を中心にして、学生たちが集ういろんな施設、そういうものがこれからいろんな形ででき上がっていくのを期待しておはというわけでございます。そういう意味では、決して学生の考え方、どんなまちをつくったらいいかというようなことは、朝日大学の中の経営学部なんかで一つの研究課題として取り組んでくれたらというような思いも持っております。具体的には、今どうと言われましてもちょっと難しい問題ですけれども、学生のまちというか、学生が集う場所というものをつくられたらというふうに思います。

〔 3 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 若園五郎君。

3 番（若園五郎君） 午前中の棚瀬議員の質問の中に財政の問題がいろいろと出ていまして、5 年間にわたりまして毎年20億の起債の償還があるということで、新年度にはいろいろなハード事業を推進していかないかんということで、非常に理解はしている中で、瑞穂市のまちづくりについて、中央部、西部、あるいは東部という形で、財政の許す限り、いろんな事業の補助金を一遍出してみても、順次整備をお願いしたいと思います。

続きまして、消防体制の整備ですけれども、今年度、いろいろと常備消防費、あるいは常備消防整備費というのを予算化していますが、具体的にどのような体制で、人員、あるいは車両、救急体制、その辺はどう考えてみえるか、お尋ねします。

議長（藤橋礼治君） 公室長 広瀬幸四郎君。

市長公室長（広瀬幸四郎君） では、消防につきましてですが、一応常備消防としましては、平成20年4月から瑞穂市全体で岐阜市消防本部にお願いするということで現在事務を進めているのは御存じのとおりだと思いますが、今後の予定としましては、この3月の下旬に合意書の締結、またその合意書に基づきまして、6月の定例会におきまして、消防事務委託の規約の議決、車両の購入、無線の更新等の補正予算等をお願いしたいと考えております。

また、御質問の消防体制でございますが、1消防署、1分署の体制で進めていきたいと考え

ております。名称は、仮称ですが瑞穂消防署と瑞穂消防署巢南分署というような形で、1消防署、1分署体制で考えております。場所につきましては、現在、穂積の給食センターがありますが、あの跡地を利用して建設し、また巢南分署につきましては、そのままの一部改修で発足したいと考えております。また、総員につきましては、一応70名体制で行いたいと思っております。

車両は、巢南分署の方におきましては、現在の車両と同一の装備で、タンク車、ポンプ車、救急車を配車し、瑞穂消防署では、化学車とタンク車を兼用し、また一部の地域の水利を踏まえまして、水槽車等を導入したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔3番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 若園五郎君。

3番（若園五郎君） 市長にお伺いしたいんですけれども、常備消防につきましては、今年度4億4,000万の委託料、負担金、あるいは今度上がっています常備消防の整備費で11億6,000万ぐらいということで、新たに岐阜市との消防の事務委託するための事前の建物とか、資材とか、人員をいろいろ整備されることについて、非常にありがとうございます。

それじゃあ、この1年間の中で、いろいろと予算化している以外の、先ほど公室長が言われました6月ごろに、今までは瑞穂市と旧本巢消防との委託契約をしていたと思うんですけれども、具体的に消防の事務委託に関する6月定例会の締結内容ですけれども、具体的にどのような内容の締結をされる状況、6月定例会にこういうような案で締結したいというか、項目を再度もう一回お願いしたいんですけれども。

議長（藤橋礼治君） 公室長 広瀬幸四郎君。

市長公室長（広瀬幸四郎君） 今の御質問ですが、今現在、岐阜市消防署の方と詳細について協議をしているところですので、この検討が、多分この議会が終わりました3月の下旬までに結論を出したいという予定で今進めておりますので、よろしく御理解のほどお願いしたいと思います。

〔3番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 若園五郎君。

3番（若園五郎君） 今回、岐阜市との消防委託によりまして、岐阜においては、県庁のくろにあります西分署、あるいはこちらの方でいうと森屋の方ですかね、安江病院の近くに今度精華の分署ができるということで、瑞穂市もよくなる。また、県庁のところも分署、そしてまた新たに安江病院の近くも岐阜市へ委託をすることによって広域的な応援体制ができて、火災になれば消防車が7台か8台になるということで、非常にすばらしい、災害、あるいは火災等に充実したまちづくりができるということで、非常にありがとうございます。手続上いろいろと整備すればそれなりにお金がかかるんですけれども、5万人の市民の安心・安全のまちづくり

のため、災害に強い、あるいは火災に強いまちづくりを今後とも進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

それじゃあ、質問の中の南小学校の増築について御質問したいと思います。

具体的に今後の取り進めと、今後どのような整備をされるか、お尋ねします。

議長（藤橋礼治君） 教育次長 福野正君。

教育次長（福野 正君） 御質問の南小学校の増築事業についてお答えします。

南小学校の増築につきましては、18年度で増築事業の設計を行い、新年度、平成19年度に工事発注して、夏休みにかけて、年度内完成を予定しております。

概算事業費は2億5,000万程度です。鉄筋コンクリートの3階建て、延べ建築面積は646平米です。工事の内容は、普通教室6教室を増築し、あわせて職員室と校長室、玄関回りを改修する計画をしております。以上です。

〔3番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 若園五郎君。

3番（若園五郎君） 南小学校の増築についての具体的な新年度予算、現状の報告はあったんですけども、南小学校の区域の人数は将来2,000人ですかね。そして牛牧ですと、区域が6,000人ぐらいの人口比率がある中で、校舎を今後整備する中で、南小とか牛牧小というのは非常に重要な学校施設整備の重点施策になってくるんですけども、今後の区域就学、実際には親さんが指定すれば、どちらの学校でも行けるということですけども、教育長にちょっとお尋ねしたいんですけども、将来、南小学校の区域、牛牧小学校の区域、人口もふえて、十九条のバローの辺ですね。同じ学校へ行くにしても南小学校の方が近いというような、土地利用とかいろいろあるんですけども、基本的な区域ですね。お互いに児童数もふえるんですけども、組みかえをする考えがあるかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 教育長 今井恭博君。

教育長（今井恭博君） 御承知のように、本市におきましては就学区域の弾力化という形で、小学校、中学校入学時に学校選択をすることができます。今までの状況からいいますと、牛牧小学校区の十九条の一部の方が南小学校を選択されるという結果になっておりますが、それほど数ではございません。将来的には、南小学校は現在2学級の学校が3学級規模の学校になる。それから、牛牧小学校も、あと3年くらいたってから順番にふえていくということになります。そういった状況でございますが、就学区域というのは、地域の方々のいろんな思い入れもございます。また、先ほど申しましたように、学校が選択できるという仕組みを本市では整えておりますので、差し当たって就学区域を見直すということは基本的には考えておりません。

〔3番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 若園五郎君。

3番（若園五朗君） 今回、南小におきましては、6年後はオール3教室になる予定ということで、非常に人口集中地域でございますけれども、継ぎ足しとっては失礼ですけれども、とりあえず今の校舎の両側にホームクラスをつくるということですのでけれども、今後、南小の整備計画について、抜本的に変えるというか、あるいは今の状態で、ある程度、5年後、10年後、15年後は過ごせるというか、そこら辺の全体計画、整備計画について、お尋ねしたいと思いません。

議長（藤橋礼治君） 教育次長 福野正君。

教育次長（福野 正君） 今回予定しております6教室で当分、あるいは7年から10年ぐらいかもしれませんが、もつというふうに考えておりますが、その後、将来的にまた必要であれば、体育館を含めて第2次工事を考えていきたいと思えます。以上です。

〔3番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

3番（若園五朗君） 南小学校の校舎の敷地を見た場合、非常にグラウンドと校舎敷地、時代も変わって、幼稚園もあり、いろいろと変わってきたんですけれども、財政の範囲内で増築の費用も効率よく、ある程度10年、15年を見据えた整備計画をお願いしたいと思えます。

続きまして、瑞穂市のまちづくりの中で、新年度予算ですけれども、所信表明の中でハード事業は市長の言葉で聞いているんですけれども、19年度のハード事業、幾つか出てくるかと思うんですが、総務部長にちょっとお尋ねしたいんですけれども、予算書の77ページのところに、先ほど松野藤四郎さんも言われた件ですけど、ハザードマップですね。具体的にどのような金額で、どのような内容で、どうされるか、今わかっている範囲内で御説明をお願いしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 総務部長 関谷巖君。

総務部長（関谷 巖君） ただいま、予算書の77ページということでございますけれども、ハザードマップの作成委託料ということで1,669万5,000円の予算を計画いたしております。これは、水防法第15条の規定に基づきまして、浸水想定区域ごとに洪水予報とか、警戒水位の到達情報、河川のはんらんの想定をいたしまして、それをもとに避難経路、避難所の位置づけを行っていくという内容のものでございます。

そしてもう1点は地震対策でございます、これは建築物の耐震改修の促進に関する法律がございまして、この法律に基づきまして、例えば地震によって建物が崩壊し、流通経路が遮断されるというようなことが仮に起きたとなったときに、その救助活動をどういった形で進めていくかというシミュレーションをつくっていくという内容のものでございます。平成19年度にあわせて、この学区でハザードマップを作成していくという計画の内容のものでございます。以上でございます。

〔 3 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

3 番（若園五朗君） 15条の水防法に基づいて、浸水箇所とか、いろいろと地震対策も進められるということで、今後もちろん地域住民の自治会、あるいは区長会等に諮って、今後、執行部と内容を詰めていかれる計画か、そこら辺ちょっと確認したいと思います。

議長（藤橋礼治君） 総務部長 関谷巖君。

総務部長（関谷 巖君） もちろんこれは水防計画の中で定めるという計画をいたしておりますので、その計画の中で、行政側が定めてから、市民の皆さんにお示しをするという計画でございます。

〔 3 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

3 番（若園五朗君） 大変ありがとうございました。一般質問の中に質問事項がないということで、非常に申しわけございません。瑞穂市のまちづくりについて、いろいろと御質問させていただきまして、失礼しました。

続きまして、後期高齢者医療制度についてお伺いしたいと思います。

平成20年4月から国民健康保険税の見直しがあって、後期高齢者医療の制度がございますが、今現在、市としての準備、あるいは市としてやらなければならない業務とか、あるいは国民健康保険の課税の考え方、前日も12月定例会に一般質問させていただいたんですが、その辺の医療制度について、どのように考えてみえるか、お尋ねしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） 後期高齢者医療制度での保険証の窓口発行やら、償還払いの支給申請の受け付けができますよう、窓口、端末やら、後期高齢者医療広域連合とのネットワーク等のインフラ整備の予算を今回計上しておりますし、また4月より派遣します職員の手続を行っておるのが現状でございます。

市がやらなければならないという業務でございますが、資格管理業務におきましては、後期高齢者への情報提供、被保険者証の随時交付等、保険料賦課徴収業務におきましては、税情報の提供、年金からの特別徴収業務、納入通知書、督促状の発送等、保険業務におきましては、高額医療費を初めとします支給申請の受け付け、減額認定証や特定疾病に係る証明書等の受け付け、引き渡しなどが主な業務として考えられます。

そして、賦課方式の考え方でございますけれども、既存の医療費の給付分、介護納付分に加えまして、新たに後期高齢者支援金分としまして賦課する項目がふえてまいります。医療給付費分には4方式、介護給付費分には2方式の課税となっておりますが、新たに加わる後期高齢者支給金分、支援分を見きわめ、賦課方式を見直しまして、適正な試算を行いまして、新体制

の準備を進めてまいりたいと思っております。

〔 3 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 若園五郎君。

3 番（若園五郎君） ありがとうございます。

国保会計と被保険者保険の現行の保険の制度があるんですけども、今回、新たに来年の4月から後期高齢者の医療制度が、75歳以上と65歳以上の寝たきり老人が今度対象になるということですけども、具体的に聞きました徴収と課税ですね。事務的には向こうがやるんですけども、今度徴収の方ですけども、具体的に対象者1万5,700人のうち、後期高齢者の方は3,100人ぐらいというふうにお伺いしているんですが、滞納する方も見えると思うんですが、その徴収方法ですね。年金で天引きになるのか、そこら辺、具体的にどのような考えであるか、お尋ねしたいと思います。徴収方法です。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） 基本的には今の介護保険と同じような格好になるんじゃないかと思っております。

〔 3 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 若園五郎君。

3 番（若園五郎君） 私の調べたところによりますと、実際には75歳以上の方の賦課徴収ということで、年金の天引きといたしますか、要するに年金をもらう前にお金をいただくというふうな制度にするということをお伺いしておるんですが、その中でも、大体9割ぐらいの方が対象になるということですけども、具体的にそういう内容について、部長、御存じかどうか確認したいと思います。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） まだ詳細については私の方に聞いておりませんので、順次定まってくかと思っております。

〔 3 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 若園五郎君。

3 番（若園五郎君） 多分そういうふうになるというようなことを私聞いていますので、まだ部長の方は把握してみえないかと思いますが、いろいろと今後、税の滞納、あるいは給食費の滞納の制度につきまして、徴収方法についてどうするかということについても問題がありますけれども、今回そういうふうな形になるような方向に聞いています。国保税につきましても、前回の12月の定例会にも質問させていただいたんですけども、4方式が今現在されています。逆に言えば、大都市であれば、所得割と応益割ということで3方式、あるいはもっと大きい市でありますと、所得割と被保険者割ということで、非常に課税の方式が変えてございます。そ

うした中で、今回、この1年間の後期高齢者の立ち上げとともに、対象者が1万5,700人から後期高齢者へ行くのは3,000人ですけれども、賦課方式ですね。具体的にどのような考えがあるか、また全然ないか、ある程度、1年間様子を見ながらやっていくか、そこら辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） 先ほど答弁申し上げましたように、新しい後期高齢者支援金分というものがかかってまいります。そこら辺のあたりも見きわめながら検討していきたいと思っております。

〔3番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

3番（若園五朗君） 先ほどの答弁の中にもございましたように、ある程度、後期高齢者の事業の立ち上げの中で、1年間様子を見ながら、またその中で賦課方式についても十分研究されて、瑞穂方式の所得割とか、あるいは均等割の割合ですね。そこら辺も十分精査されて、対応をお願いしたいと思います。

質問内容の最後をお尋ねしたいんですけれども、粗大ごみについてでございますけれども、西濃環境保全センターの現在の受け入れ態勢、ここでは現在可燃物の処理、そしてもう一つ、瑞穂市の粗大ごみの今後の方向性、考え方をどのように持ってみえるか、お尋ねします。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） 粗大ごみでございますけれども、当市の粗大ごみの搬入は、廃プラスチック、木くずの破碎後の状態の確認が現在済みまして、搬入の了承を西環の方から受けております。新年度からの搬入を予定しているところでございます。

それから、今後の方向性でございますが、平成17年6月の議会で、議員一般質問、粗大ごみ中間破碎処理施設の整備計画について市長が回答しましたように、中間処分場が確保できたことによりまして、粗大ごみ破碎施設を主の検討段階として、埋め立てでの最終処分費の削減を考えてまいりたいと考えております。

〔3番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

3番（若園五朗君） もう一度確認したいんですけれども、一応今回西濃環境整備組合におきましては、家庭から出るごみと、可燃物であります廃プラ、あるいは木くずについても受けもらえるということで、瑞穂市であれば巢南の居倉地区と美来の森ということになるわけでございますけれども、その施設の破碎機の確認を再度させてもらいたいんですが、今現在、瑞穂市についてはそういう破碎機はないと思うんですが、逆に、西環の方で50センチぐらいの木くずなり、廃プラにすれば、ある程度処理してもらえるとということでございまして、そういう粗

大ごみの処理費が年間3億2,000万、あるいは処理代が2億5,000万ということで、むちゃくちゃ伸びはしないんですけども、非常に大きな金額があるわけですけども、可燃物の西環の受け入れ態勢によりまして、巢南の居倉地区におきまして、西環で受ければ、経費の節減なり、あるいは美来の森について破砕機を置くことによって、逆にいえば、巢南が1,000万、西環へ持っていけば、美来の森は3倍くらい量が出るということですので3,000万、年間4,000万ぐらいの財源が浮いて、かつ市民の協力を得れば、もっとうまく最終処分場ですかね、長野県の方のイーステージへ持っていったらみえると思うんですけども、一連の流れの中で、市として、破砕機の設置、あるいは広域的に中間破砕機の計画をお持ちかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） 先ほど申し上げました西環への持ち込みでございますけれども、巢南分、居倉で収集している分を持ち込み可能という了解をいただいているわけでございます。そしてまた、市の方で破砕をかけて、美来の森でもやったらどうかということでございますが、これにつきましても今ずっとできるわけではございません。環境アセスやら、いろんな面が出てきます。そこら辺も検討しがてら進めていくのが妥当かと思っておりますので、しばらくはイーステージの方、それからカンポにお願いしていきたいと思っております。

〔3番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 若園五郎君。

3番（若園五郎君） 市長にお伺いしたいんですけども、破砕機ですね。中間処理について、市の方でやる計画、あるいは広域で破砕機を設けてやる計画があるか、そこら辺ちょっと確認したいと思っております。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） これは、広域でやった方がコストは下がるか、どちらがいいかということですけども、広域の場合にどういうふうになるのかという形が見えてきませんもんですから、それをいつまでも待っているわけにもいかないので、瑞穂市の中でやるだけの体制は順次整えていかなければいけないと、こんなふうに思っています。

〔3番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 若園五郎君。

3番（若園五郎君） 今回の3番の一般質問の内容を聞きたかったのは、市民とか行政も、居倉の分別場、あるいは美来の森で非常にすばらしく区分してやってみえる中で、破砕機が今現在ないということで、かつ西環がある程度の可燃物について、廃プラとか木くずについては、50センチが基準であれば受け入れ態勢ができた。そうならば、粗大ごみの費用が3億2,000万、そして処理費が2億2,000万、その金額は年々そう伸びていないけど、あくまでも破砕機

を持つことによって、西環へ持ち込めば、こちらが 1,000万、こちらが 2,000万、計 3,000万経費の節減になるということで、粗大ごみの今後のあり方について、破碎機を置くことによって、市民もそれなりに努力してもらって区分してもらおう。行政もそれなりに整備してもらえばいいと。ましてや近くにあるので、そのまま処理できんのは、長野県のイーステージへ持っていくよりも、ある程度やれることは地元でやって、できんものは処分場でやった方が効率的に運用できるということで質問させてもらいました。粗大ごみの今後の対応については、市長は、十分検討してやっていくということですので、もちろん執行部の考え方、市民の考え方、あるいは各市町の広域の考え方、いろいろあると思いますが、十分精査されまして、今後とも粗大ごみの今後の処理方法につきまして御検討をお願いし、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（藤橋礼治君） 続きまして、4番 浅野楔雄君の発言を許します。

浅野楔雄君。

4番（浅野楔雄君） 議席番号4番、翔の会、浅野楔雄でございます。

今回、みずほ公共サービス株式会社の事業内容について、お尋ねしたいと思います。

みずほ公共サービスは、平成17年3月25日に会社を設立され、現在に至っております。このことにつきまして、質問席から事細かにお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

平成17年3月4日から開催されました本議会の定例会におきまして、我が会派の篠田議員からも説明があったと思うんですが、いろいろと質問した中で、その答弁の中に、今の行政は公共性が重視され、経済性が軽視されるという傾向があるという答弁がございました。それで、その中で事務分掌を見直し、設立する公共サービスの会社を活用して、公共性と経済性の2面を追求したいとの答弁もありました。それから、そのときの御返答の中に、営業利益の配分については、出資者である瑞穂市に配分し、当面は利益を配分せず、内部留保、準備金処理とするという答弁もございましたが、この点について、2年たっておりますので、今はどのように利益が上げられて、どういうふうになっておるか、詳細に御説明をしていただきたいと思っております。

議長（藤橋礼治君） 総務部長 関谷巖君。

総務部長（関谷 巖君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

みずほ公共サービスは、市の100%の出資会社といたしまして、公共施設の維持管理に係る業務、そして簡易事務の支援業務などに携わっていただいております。当初は施設管理公社が行ってございました業務を分類いたしまして、みずほ公共サービスの方へ移行をいたしましたことが大半を占めております。内容の御質問は、やっぱり会社といたしまして、やはり利益も上げていただかなければなりませんし、市といたしましてもそれを支援していくということで

ざいますので、今、詳細に額を示してくれということでしたが、御質問の内容に、私の方、ちょっと調査不足で申しわけないんですが、今ちょっとお答えできませんので、また改めて調査をさせていただきたいと思います。

〔 4 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 浅野楔雄君。

4 番（浅野楔雄君） 今の答弁、腑に落ちないところもあったですけど、ちょっと見方を変えて考えますと、いわゆる 1,000万円という巨額のお金を瑞穂市から出して運営をしていただいているということで、その当時は事務分掌を見直し、設立する公共サービスの会社を活用して公共性と経済性の2面を追求したいという答弁もございました。そうなりますと、1,000万円の巨額で設立した会社が、1,000万円に対してどのような費用対効果を、2年たった今、上げてきたかということもお尋ねしたいと思いますが、いかがですか。

議長（藤橋礼治君） 総務部長 関谷巖君。

総務部長（関谷 巖君） ただいまの御質問は、昨年の例からいいますと、1,400万円の予算ということでみずほ公共サービスに各種事務事業を委託いたしております。その費用対効果の話だと思いますけれども、逐一比較をしながらということ、以前から比較対照を行っておりましたけれども、今、結果として、私どもの調査の結果では、みずほ公共サービスに委託することによって大きな効果を得ておるといった見込みをいたしております。ただ、額が幾らだということは今ここでは算定いたしておりません。

〔 4 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 浅野楔雄君。

4 番（浅野楔雄君） 今、確かに総務部長の方から答えにくい点もあります。というのは、やはり商法上の法人ですので、どこまで我々が関与して質問するかという限度問題もありますので、恐らく答えにくいということは理解できます。ただ、今一番問題になっていますのは、もう既に瑞穂市給食センターの配食はみずほ公共サービスでやるという前提のもとに、運転手、並びに要員を募集しているということを聞いておりますが、配食サービスをここに出すということはこの議会でもまだ話し合いされておらないうちに、幾ら法律上の制限があるとはいえ、行政と癒着してやっているというふうに市民から見られても不思議はない現状が起きていますが、こういうことに行政の方はお気づきでしょうか。

議長（藤橋礼治君） 総務部長 関谷巖君。

総務部長（関谷 巖君） 御指摘をいただきました件は、まだ私の方へは聞いておりません。

〔 4 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 浅野楔雄君。

4 番（浅野楔雄君） 現実にはもう既に始まっているんです。ですから、やっぱりこういうこ

とは市民の方から疑惑を持たれないように、公のお金でできておる会社ですので、法律上が違うから勝手に進めていく。先行してうちの方は人員を整えておりますので、いつでもお受けしますというふうに、言葉が適切かどうかは知りませんが官製談合のようなふうに市民の方がとられてもそれほど不思議ではないというふうに私は考えますが、市長はどのように解釈されますか。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） 配食の業務を直営でやるのか、外注するのかという問題につきまして、私どもとしては、外注した方が効率がいいだろうという一つの判断は持っているわけです。その場合に、みずほ公共サービスの方で受ける体制がとれるのかどうなのか、またどの程度の金額なら受けられるのかということは検討していただかないと、私どもがどちらにするのかという決断がなかなかつかないということです。そのあたりの調査というか、考え方について、打診をしておるといふ段階だといふふうに御理解いただきたいと思っております。

〔 4 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 浅野楔雄君。

4 番（浅野楔雄君） ありがとうございます。

それで、今、市長が言われた御答弁も理解はできます。

それともう一つ、気になりますのは、以前、施設管理公社でやっていた分、それがみずほ公共サービスの方へ移動していくということになりますと、特に恐らくみずほ公共サービスの方へ行っているだろうというふうに推定するものを言っでは申しわけないんですが、例えば総務課の庁舎間文書等伝達業務、学校間文書等伝達業務、簡易事務支援業務、それから瑞穂市役所書庫文書管理業務という、例えば総務課のところでも申し上げますと、こういうことが以前は施設管理公社でやられておったと。みずほ公共サービスへ行ったということになって、移されてくる項目が多ければ多いほど、普通の会社であれば、担当するところの仕事がよその会社に移譲されたということで、その担当していた社員はその会社をやめなければならないというふうで、人員削減という方法が出てきますし、余ってきたというか、言い方は悪いか知りませんが、その余ってきた市の職員の方は今度どこの所管に行っって仕事をする、そういうシミュレーションというのは今現状でつくられておるんでしょうか。

議長（藤橋礼治君） 総務部長 関谷巖君。

総務部長（関谷 巖君） 現時点におきましては、特に庁舎間の文書の伝達業務と申しますのは、合併によるリスクと申しますか、庁舎が2分化されておりますので、これに伴ってのやむを得ない措置であるというふうに思っています。これを別の民間会社に委託しますと大きなお金がかかるということをお願いをしておるわけなんですけれども、そのほかの職員の削減ということにつきましては、常日ごろから市長の方から申されておりますように、今ここですぐど

うするという事ではなしに、長期に見ながら削減計画を定めていくということでございますので、個々にとらえて、どうするかこうするかということではないというふうに思っております。以上でございます。

〔 4 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 浅野楔雄君。

4 番（浅野楔雄君） ありがとうございます。

先ほどからきついことばかり言っておるんですけど、市民の中で、皆さんからよいと好評を受けておるのは、各窓口の女性の対応、これは間違いなく市民の方の評価は高いです。今まで印鑑証明をとりに行ったり、住民票をとりに行ったときの窓口の対応に比べれば数段よくなったというふうに市民の方からいろいろと聞いております。だから、窓口業務のところは市民の方々には非常に好評ですので、これからもやはり、デパートの入り口じゃないですけど、役所の方々もみずほ公共サービスの方々と競い合って市民に行政サービスが徹底できるように、また快く対応していただくようにしていただくとありがたいと思います。

それと、引き続きまして、同じくみずほ公共サービスですけども、いろいろ私が今言いましたようなこと、それから2年たって、本来なら議会に報告していただくことがあるわけですが、例えば地方自治法の第91条の2で地方公共団体の議員は地方公共団体に対して請負をする法人の役員を兼ねることができないと。設立会社の運営に直接参加できないという規定と、地方自治法の221条3項により、市長は設立会社の予算の執行に関して、調査の上、同法243条3の2項により、各事業年度、政令で定める経営状況を説明する資料を議会に提出しなければならないという条項がありますが、私の記憶が正しければ、2年たちましたので、議会に提出していただく資料というのは、まだ私は見ておりませんが、記憶では見ていないんですけど、これは出されたのですか、出されていないのか。出ていますか。

議長（藤橋礼治君） 総務部長 関谷巖君。

総務部長（関谷 巖君） 自治法の規定に基づきまして、諸般の報告の中で御報告をさせていただいております。

〔 4 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 浅野楔雄君。

4 番（浅野楔雄君） ありがとうございます。

私も、いろいろな書類と重なって見落とししたのかもしれませんが、今の質問に対しましては大変失礼しました。こちらの手落ちでございまして、心よりおわび申し上げます。

ですから、やっぱりみずほ公共サービスというのは公のお金が行っているということ、それから、今、一般企業もそうですが、効率化、能率化ということが非常に求められております。今、我々が周りから見ると、今やられておる業務内容に多少の仕事への甘さというか、

緩みというか、そういうのが多分にいろいろなところで見られまして、やはりきちっと能率主義、実践主義ということで有効に公金で仕事をしていたという方向で、大株主の市の方からも行政指導という大げさかもしれませんが、やはり効率、能率、いわゆる幾らお金を節約する、幾らのお金で幾らの効果を上げるということを十分やっていただきたいと思います。

それで、やはりこういう問題が出てくるのも、私の方から一般質問するだけでなく、出資法人に関する特別委員会というのが我々の方でできておるんですが、あまりうまく機能していないというか、多少私から見ますと、この委員会に入っていないので言うわけではございませんけど、いろいろな問題が蓄積されておりますので、出資法人に関する特別委員の皆様方は、ひとつこの議会が終わりましても集まっていただいて、きちっと精査していただいて、有効にお金を使っていただいて、利益を上げていただいて、2年前の答弁にもありましたように、市民の福祉に十分対応できるようにしていただくのが委員ではないかと思ひまして、今回質問をさせていただきました。

私の質問はこれで終わります。

議長（藤橋礼治君） 議事の都合によりまして、しばらく休憩します。

休憩 午後2時22分

再開 午後2時41分

議長（藤橋礼治君） ただいまの出席議員は20人であり、休憩前に引き続き会議を開きます。

9番 山田隆義君の発言を許します。

山田隆義君。

9番（山田隆義君） 9番 山田隆義でございます。

能力はございませんが、最古参議員の末席を務めさせていただいております。

松野市長におかれましては、旧穂積町2期8年、瑞穂市1期4年、通算12年の行政の最高執行権者としてお務めになられました。大変長い間御苦労さんでございました。

ところで、私は今議会で質問はしないつもりでございましたけれども、来月予定されております市長選挙に再出馬の意欲を持っておられますので、そうであるならば、通算12年間の執行権者としての総括をしたいと思っております。

私は、市民から負託を受けて代表としてならせいただき、最古参である以上、当然の義務だと思っております。私は、20人の議員の中で、ある立派な議員の声を聞いたことがあります。公務を務める者は、まず無言実行がすばらしい。その次に、有言実行がすばらしい。一番あかんのは、有言不実行が一番あかと。まさしくそのとおりだと思っておりますので、そういう観点から総括をさせていただきます。

4点についてお尋ねをいたします。

1点は、コミュニティ・プラント別府処理場、下水事業でございます。

まず松尾下水道部長にお尋ねをさせていただきます。コミュニティ・プラント別府処理場は総事業費が幾らであるか。それから、開始から現在まで何年たっておるか。それから、ことしまでの間に一般会計からの繰出金の総額は幾らであるか。それから、水洗化率は現在どういうふうになっておるか。4点について簡単に御答弁をいただき、それを踏まえて御質問させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（藤橋礼治君） 水道部長 松尾治幸君。

水道部長（松尾治幸君） ただいまの山田議員さんの御質問にお答えいたします。

まず総事業費ということでございますが、コミュニティ・プラントに使用した人件費を除きまして、建設関係の事業費でございますが、約40億 2,600万円でございます。

それから、事業年度はどうかということですが、平成13年度から5ヵ年計画ということで事業を策定いたしまして、平成15年4月の供用開始ということでございます。

それから、一般会計の繰入金ということでございますが、13年度から繰り入れました総額は、町の負担分ということでございますが、約15億 5,000万円ほどでございます。

それから、現在の水洗化率ということでございますが、平成18年3月末の水洗化率は32.6%ということでございます。以上です。

〔9番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 山田隆義君。

9番（山田隆義君） ただいま松尾部長から、総事業費が40億、それから、ここまで満4年の間に15億かかっておる。一般会計からの繰出金が15億。それから、現在の水洗化率32.5ということでございます。

過去、下水道事業に対して、ある議員が質問をされたわけでございますが、そのときの市長の答弁は、決して悔いのない仕事をやったんだと。この事業に対しては失敗はしていない。成功したと言われた経緯があると思うんです。それでは、今後の事業展開をどうするかとお尋ねされましたら、水洗化率が85%以上にならないと次の事業は計画しないという御答弁があったかと思ひます。私は、このコミュニティ・プラントについては決して悔いを残していないし、失敗もしていないと御答弁されたわけですね。

私がそこでお尋ねするのは、このコミュニティ・プラントに対する総事業費は40億投下し、かつまた、それ以後繰出金が15億、現在32.5しか接続していない。一般企業でいえば破綻企業です。一般企業であつたら、到底これは事業がやれません。公益特別会計事業でありますから、その財源は税金が限りなく、担保がきちっとあるわけです。そこから水道事業へ繰り出していつているわけですね。だから、パンクしないんです。その事業会社が、決して悔いのない仕事をやったので、御指摘あるような事業ではない。私は悔いはない、成功したと言われているわけですね。

私は、その整合性からいったら、一般企業であれば、いつかパンクなんですよ。僕は言い過ぎじゃございませんよ。こんな事業をやったら、もう事業をやっていけませんからパンクです。それなのに、私は失敗をしていないと。何の悔いもないと言われましたが、市長、その整合性について御答弁をお願いします。市長から御答弁をお願いします。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） 今の御質問で、ちょっと私、疑問に思うことがありますのは、大体下水道工事の建設工事費というものは、市の財政の中で、もちろん補助金も考慮の中に入れながら、検討して企画していくものであります。ですから、この金が回収できないからという議論はおかしいとはっきり申し上げます。問題は、この事業が完成しての水洗化率が思うように進展していないという点での御指摘なら理解はできますけれども、建設費についての議論というのは、また少し論点を変えていただかないと議論ができないのではないかと、このように思います。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 山田隆義君。

9 番（山田隆義君） ただいま市長から、建設事業費40億、この件は元金でございますから、これは別にいたしまして、それではお尋ねします。

この事業を運営するのに、5年弱で15億。一般会計からこの事業運営に、稼働してから5年弱で15億投下してある。一般企業で、商売、会社を始めてから、営業して行って、利益を得て経費を財源担保するわけですね。だから、水洗化率、いわゆる利用者の利用に基づいて、その後、運営するのが基本じゃありませんか。それなのに、15億事業運営に投下する。その根底にひずみがあるのは、今現在32.5しか接続していない。5年近くもたてば、最低でも六、七十%の水洗化率があっても当然なんですよ。地域の地権者との話し合いの上に、理解の上にこの事業が展開されておれば、少なくとも水洗化率は60や70%に至って当然だと思うんですよ。稼働してから、40%は利用者が接続してないかんわけですよ。今、5年近くたって、まだ32.5。私は失敗以外の何物でもないと思いますが、市長はどう思っておられるか、お尋ねします。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） 15億は建設費の中で出したお金でございますので、ひとつ誤解のないようにしていただきたいと思います。これは、運営費の運転経費の中で15億使ったということではございませんので、念のために申し上げます。

それからもう一つ、水洗化率が一向に伸びないじゃないかという御指摘について申し上げますと、これは確かに当初、私どもが想定しておりました数字よりは悪いです。当初私どもがここに下水を普及させるかどうかということで地域の皆さんに意向調査をしていく中では、80数%の方がやってほしいというお話でございました。それだけの方々が望んでおられるのなら、

やろうということをやったわけですけれども、実際につないでいただく段階に至って、こういう数字しか出てこなかったということをごさいます、そのあたりに私どもの読み違いがあるというふうに指摘を受ければ、そのとおりだと思いますが、その原因がどこにあるかということをやはりしっかりと押さえて、その原因に対してどう対応していくかということについては、これから普及率を上げるための一つの課題だと、このように考えております。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 山田隆義君。

9 番（山田隆義君） 市長を責め立てるつもりはございませんが、今、御答弁のように、当初は80数%接続してくださるといような意向であったので、決して一方的にやったのではなかったと。しかし、結果、こういうふうになっちゃったと。その点については反省しておるといことを言われましたので、私は、その辺のことについては謙虚に受けとめます。

しかし、このまま85%にいかないと、あとの事業展開はしないということを答弁されましたね。

当初、公共下水、かつまたコミュニティ・プラントという両意見がありまして、最終的には瑞穂市は河川が非常に多くあるので、コミュニティ・プラント方式が安くつくし、早くやれるという御説明でした。私の記憶によりますと、公共下水だと 1,000億ぐらいかかるんだと。コミュニティ・プラントでいくと 450億ぐらいで大体旧穂積町が終わると説明されましたね。それで、今現在32.5%で、85%までどのように努力をされるか。ある程度努力努力努力でいっておりますと、なかなかこの調子でいくと、コミュニティ・プラントが85%を超えるまでいこうと思うと、まだ3年も5年もかかる。そのようなことでありますと、当初10年で完了させるということは聞いておりますが、到底ほど遠いわけですが、毎日、どのように沿線の地主の方等、最大限努力されておるか、その努力の経緯を具体的に御説明を求めます。

議長（藤橋礼治君） 水道部長 松尾治幸君。

水道部長（松尾治幸君） 水洗化率向上につきましては、文書、あるいは戸別にPR活動をして、一刻も早く水洗つなぎ込みしていただくように努力しておりますのでございます。

また、新年度につきましても、地元説明会等を開催して、水洗化率向上に向けての会議等も予定をしてございます。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 山田隆義君。

9 番（山田隆義君） 昨年9月時点でも32%ということを知りました。ここに至って、もう半年たっておりますが、全然前へ進んでおりません。手紙、はがき、そういう程度で努力しておるといことをごさいます、その努力では僕は追いつかないと思うんです。地域の方々へ出向いて、毎日のように接続していただけない、利用していただけない原因は何だろうか、

どういふことで接続していただけないのかと。当初は80%以上の区域であったのに、何が原因かと。どういふふうにしていったら利用していただけますかという努力を、私はひざを交えてやる必要があると思いますが、そういうことはなぜやられないのか、市長にお尋ねします。市長ができれば、担当職員がじかに地域の方に出向いて、集会を設けて説得をしていただく。利用していただけない原因があれば、よく聞いて、精査をして、行政に反映する。そういう努力を、市長、やっていただきたいと思いますが、どういふお考えか、聞きたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 水道部長 松尾治幸君。

水道部長（松尾治幸君） 新年度に地域に出かけて、下水道の効果等を十分説明しながら、接続率向上に努めたいと思っております。

ただ、水洗化率は18年の3月末ということでございますので、月々の水洗化率は公表してございません。といいますのは、エリア内の人口の数と、いわゆるつなぎ込みの世帯数が日々動きますので、どの時点で押さえるかということで水洗化率が決まりますので、年度末に1回ということで私の方は公表してございますので、その点御理解のほどよろしくお願ひします。

〔9番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 山田隆義君。

9番（山田隆義君） 私ものりくらの答弁を聞いておるんじゃないんです。この質問は、きょう始まったばかりの質問じゃないんです。ほかの議員さんもこの下水の問題で篤と熱心に質問されております。僕はあまり熱心じゃございませんが、いまだにその日の目を見ない内容になっておりますので、最後の市長に質問する議会である。総括の意味で僕はお尋ねをしておるわけです。だから、この事業においては、私は成功はしていない。失敗だと。何で失敗かといいますと、コミュニティ・プラントと公共下水の話が、どういふ事業展開するかというときにいろいろ御説明もあった。一長一短両方ありますが、旧穂積町の地形は河川が多いので、コミュニティ・プラント処理じゃないと、期間も長いし、膨大な工事費がかかる。両面からとらえてコミュニティ・プラント方式がいいんだという結論で、最終年度は10年間ということ聞いておるわけですから、こんなのにのりくらりやっておったら、別府処理場だけで10年かかってしまう。7工区やらんならんです、あと。これ、失敗以外に何の言葉が使えますか。これで成功といたら、私はだれでも市長がやれると思います。申しわけございません。じゃあ、この件は終わります。

次、敬老会の予算執行、これは毎回私は一般質問に入れておりますが、敬老会は、市を挙げて敬老をせないかんわけです、旗日でございますから。ところが、諸般の状況で、自治会でやってほしいということでございました。予算の関係で、到底執行部が提案する予算ではできないので、議会として増額修正をして議決したわけです。その議決に沿って市長は執行すると言われましたけれども、執行権を優先させ、議会の議決どおりやられなかった。そのときに、や

られないならやられないで、私は不平不満はありますけれども、100%のみです。執行権を優先しておるわけですから、私は腹には入りませんが、それは了とします。

そこで、自治会で敬老祝いができなかつた自治会に対してはどうされるんですかと申し上げましたら、市長は、責任を持って市行政当局できちっと敬老お祝いをさせていただくと答弁をされました。ところが、私の調査によりますと、現在のところ、10自治会が執行をされていない、お祝いをされていないということを聞いております。市長は、自治会でやれなかつたところにおいては責任を持ってお祝いをさせていただくと。行政でお祝いすると言われましたが、現在、10町内はお祝いの行使をされておられません。この整合性について、市長から御答弁をお願いします。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

9番（山田隆義君） 青木部長に聞いとらへんがな。通告書に市長ばかり書いてあるが。

議長（藤橋礼治君） 順次答弁させます。

市民部長（青木輝夫君） 議員の、敬老会にふさわしい行事ということでございますけれども、瑞穂市の中に自治会は92ございまして、議員おっしゃいましたように10の自治会が敬老会を実施されなかつたということでございます。あとはやられたということで、大半は御理解をいただいているかと思っております。実施されていない自治会におきましては、会場のない場合は、公共の会議室、または市民センターやら、そういうところを使ってほしいということで御依頼申し上げましたけれども、実際やっていただけなかつたのが現状でございます。今後、できるだけ全自治会が行っていただけるように頑張ったいと思っております。

〔9番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 山田隆義君。

9番（山田隆義君） やられていない自治会は、公民館がなければ市民センターもあるし、市の運営する生涯学習のできる公民館があると。そういうところでも何とかお願いしたいということを啓発はしておると。私はそういう経緯を質問したんじゃないんですね。市長は、触れ合えて、年配の方々に対して敬愛の心で、旗日となっているから、旗日ということは、学校、公務員、会社、みんな公休なんですね。公休ということは瑞穂市だけの問題じゃないんですよ。国から、休みにして、年配をいたわる感謝の集いをやりなさいということを行っているから、松野市長になる前から、松野友町長の時代から、本当に町を挙げてやられたわけですよ。それが自治会の方でやってくれと言われる。自治会でやれなかつたところはどうするのかといたら、市の方で行政が責任持ってやると言われているんだから、啓発は、ただお願いしておるだけじゃないですか。僕はそんなことを聞いておるわけじゃないんですよ。そういう敬老に値する人に対して実行すると。お祝い事をやると言われているんだから、なぜやられないか。だから、市長に聞いておるんですよ。市長、答弁してください。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） 自治会でお願いしたいということは基本的な私の考え方でございます。それで、会場がないとか、いろいろと事情があると思いますので、そういう事情につきましては、市としてサポートをするということをお願いできないかということいろいろとお願いしておるわけでございますけれども、やはり自治会の内部の事情によってできないところもあるということございまして、そのあたりは何とか解決するように努力していかなければいけないと、このように思っております。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 山田隆義君。

9 番（山田隆義君） 私はのりくらりの答弁を聞いているんじゃないんです。自治会でやらなかったところについては、市の方できちっと行事にふさわしいことをやらせてもらうと言われているんです。それをやっていないんだから、やっていないのを啓発しておるとか、努力するとか、そんなことを今になって言うておってもらっては困るんですよ。市になって、1 期 4 年の任期がもう終わるから、来月選挙になるんですね。そういう精査があるわけです。そのために信任があるかどうか。どうするんか。市民が税金を納めておるので、その税金を払ってみえる対象者を主軸にして有権者になっておるわけですね。だから、その精査の信任投票があるわけですよ。だから、私は、言ったことに対して、やってあるか、やっていないか。やっていないならやっていないでいいんですよ。やっていないと言ってもらやあそれでいいんです。結果やっていないということです。

はい、次。時間がございません。

次、光ファイバー網の整備についてというところでございますが、これは、私、過去に、議会で市民の税で行政運営がされている以上、行政の運営の仕方、議会の活動の状況を克明に茶の間へ届ける義務があると。情報化時代でございますから、やはり議員活動の表裏一体の中でのありのままの姿を茶の間へ届ける。かつまた、行政当局は、市長以下、行政側はどういうお仕事を、その税がどういうふうに使われておるかということも克明に迅速に茶の間へ届ける時代になっておるから、少なくとも旧高富町では、ケーブルを使って有線テレビをやってると。だったら、穂積町においてもそういうふうをお願いしたいということを申し上げたら、山田さん、いいことを言われるけれども、ケーブル化の整備をすると大変膨大な財源が必要になるよと。まあちょっと待っとりんさいと。光ファイバー網の時代が来ておるから、一般企業によって光ファイバー網の整備をするから、一般会社の資金でやってくれるから、それと連動すれば、発信する方と受信する方のフォローをしてあげや、すっとできるで。安くできるからと言われました。それで、ああ、公費をむだに成功させるために使ってはいかん。まさしく市長もいいことを言われるなあ。そうやのう。それまで待っとろまいかと。何年も後じゃなくて、

光ファイバーの整備ということは全国的に騒がれておりますし、新聞紙上にも出ておりますので、そういう時代ですから、旧穂積町は市街化している、都市化していますので、もう何年も待たんでいいなあと思っておった。現在、旧穂積町は光ファイバー網が整備されたんです。整備されたら、それと連動して、行政の方でも、またあそこから茶の間への整備においても連動してやると言われた。いまだに全然そういう機運がない。予算化もしていない。市長は、言っていることとやっていることが違っているから僕はお尋ねしておるんですよ。何にも市長を責めておるわけじゃないです。だから、その辺について、市長はどういうお考えでまだやろうとされていないのか、お尋ねしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 公室長 広瀬幸四郎君。

市長公室長（広瀬幸四郎君） 議員御指摘の光ファイバーの整備につきましては、先ほど言われたとおり、瑞穂市におきましては民間の方で今整備を進めておるわけです。現在、言われたとおり、穂積地区につきましてはもう既に光ファイバー網はできております。また、巢南につきましては、通信会社から打診がありまして、今、自治会との橋渡しを瑞穂市が今やっておるところでございます。また、発信につきましては、御指摘もあろうと思いますが、ホームページなんかを利用しまして、それぞれホームページの機能を上げていきたいとは考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 山田隆義君。

9 番（山田隆義君） 私はホームページのことを言っているんじゃないんです。パソコン等もあまりやれなくても、ケーブル線を使って、あとは近くまで来ておるわけですから、茶の間のテレビに装備をすれば、ずっと安い諸経費で接続できる。だから、発信の方の整備と、そこからテレビへ接続する費用ですね。うんと安くつきますので、ケーブル化の時代までは私は黙っておった。我慢しておったんですよ。民間企業の N T T が光ファイバー整備をやってくれるから、その金額は大きな金額ですから、それをやったら、すぐやるからと言われたから、一般財源はあまり使ってはいかんで、まあ我慢しておるまいかといって、その日まで待つとろまいかといって待つておったんです。待つておったけれども、いまだに全然そういう動きがない。私は市長を責めておるんじゃないんですよ。言ったことに対する行動の成果を見ているんですよ。そのときぱったりで、ぱっぱっぱっぱ調子いいことを言って、名市長やなあ、頭いい人や。頭は確かにいいですよ。頭は物すごくいい人や。だけど、行動が必要なんですよ。言うぐらいだれでも言うでしょう。頭いい人なら、調子いいことをだれでも言うかな。頭がいい前に、やっておる行動が大事なんですよ。

学校教育を見なさい。子供にぎゃんぎゃん言わなくても、親の姿を見て子供は育つと言っているじゃありません。ああじゃこうじゃ子供に言わなくたって、親がきちっと間違いのない行動

をしていれば、子供はよほどのことがない限りはぶれないよと言っているんですよ。子供がぶれるということは、親は調子いいことを言っておるだけ、化粧をしておるだけで、現実あまりいい行いをしていないから子供がぶれるんですよ。だから、大人がそんなことを言っておって、瑞穂市の最高責任者の市長が有言不実行でどうなるんですか。

僕は、再出馬されるから、しっかり選挙選をやって勝ち抜いてもらいたいという気持ちもあるから、その整合性についてお尋ねしておりますので、しっかり御答弁ください。市長、お願いします。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） 先ほど室長が答弁申しあげましたように、私どもとしては、ホームページを充実させていくという基本的な考え方で情報の伝達は考えております。

そして、今の御指摘の問題につきましては、私どもとしては、ケーブルテレビというものを市で整備していくという考え方は持っておりません。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 山田隆義君。

9 番（山田隆義君） 誤解しないでほしいんですよ。旧高富町、今、山口市、旧高富町のときに、光ファイバーじゃなくて、ケーブル化によって茶の間へ届けておるというときに、私は穂積町においても、こうしていただくと市民の税に対する理解もしていただけるし、行政に参加してもらえるから、情報化の時代だから、そうやってほしいなと言ったら、ああ、山田さん、そういうことはいいことやと。だけど、膨大なお金がかかるでなもと。だから、一般企業で光ファイバー網を整備してもらえば、あとは発信の方と受信の方やで、連動してやれば安く済むからと言われて、ああ、それはあからさまに公費を乱用してはいかんわなど。有効に使わなあかんで、なら、我慢しよまいかなと。そのときはしっかりやってくんさいなと言ったんや。そうしたら、光ファイバー網も整備されておるじゃありませんか、旧穂積町は。整備されておっても、ちょっとも声も聞こえてこうへん。耳元へ声が聞こえへん。言っていることとやっていることが違うから、市民の不信を買うわけですよ。市長は頭のいい方やで、そのものずばり実行していただければ、今の松野市長にかなう人はおらんと思うよ。惜しいことには、うまくその場をしのいでいかれて、見ていない人はわからへんでいいけど、見る人が見ておったら全然おかしいやないかと。言っていることとやっていることと違うやないかというふうに思われるんですよ。惜しい人なんですよ。だから、僕は立派に執行してもらいたいので、その場限りの調子いい御回答をせずに、いやあ、そういうことはあったんやけれども、まだやっていない。早急に新市長になったら、すぐ予算化して、そういう発信を1年以内にやるというって答弁してくださると、うわあ、さすがだなと思うんですが、その辺、市長どうですか。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） 先ほども申し上げましたように、ケーブルテレビは私どもとしては整備する考え方はございません。

それから、光ファイバー網は、ケーブルテレビ網との関連というのはまた別の問題、次元でございまして、これを利用するということは、考え方によって、ホームページしか使えないというふうに判断しております。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 山田隆義君。

9 番（山田隆義君） 私がお尋ねしたときにはそういうことを言われました。現在はケーブル化はやる気はないと。ケーブルテレビを僕はやってくれと言っておるわけじゃないです。そのときのお話が、それと同じことをやれるから、一般企業に資金を投入していただければ、光ファイバー網を整備すれば安くつくで、そういう時代やで、もうちょっと待っとりんさいと言われてたんですよ。それをすりかえていってしまうであかんわ。わかりました。すりかえの市長と言われても仕方がないかもわからないので、私はこういうふうに理解しておりません。

次、固定資産税の未納問題についてお尋ねします。

実は、この問題も僕は何回も御質問をしております。市長は過去に、現在バスの駐車場になっておるわけですが、その土地を所有しておられました。その後、市が買ったわけですが、買うまでの間に、市長の税の免除の問題で、市の免除規定に基づく申請をなされていない。そのときには、総務部長も好ましいことではないと。また、市長も、それをいろいろ質問しますと、それについては個人的には税は払ってもいいと。しかし、諸般のいろいろな事情があるので、今、苦慮しておると御答弁されております。それから、随分月日がたっておりますので、賢明な市長でございまして恐らく納付をされたとは私は思っておりますが、納付されたのでしょうか、お尋ね申し上げます。

議長（藤橋礼治君） 総務部長 関谷巖君。

総務部長（関谷 巖君） ただいまの御質問でございますけれども、このことにつきましては、以前から何回も同じようなことで御答弁を申し上げておるところでございます。御承知のように、この土地につきましては、別府自治会の不特定多数の住民の方々の使用、そしてまた利用されてきたわけでございます。地域の住民の皆さんはそれを認識され、そして行政といたしましても、当初からそれを容認してきたということでございます。以前にも申し上げたとおりでございますけれども、この申請に対して、私の方が適切な指導をしなかったとか、そして条例に規定されている運用を怠ったということで、このことを納税者側に一方的にこの責任に付して賦課するということは、いわゆる信義則の原則を欠くということで、私の方は納付書を発行しておりません。要するに過去にもお答えをさせていただきましたとおりでございますので、よろしく願いいたします。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 山田隆義君。

9 番（山田隆義君） 私は経緯を聞いているんじゃないんですよ。まあここに至っては何回も経緯を聞いたわけですから、結論だけ聞いておるんです、結論を。免除規定、だれがつくったんですか。だれが守らなきゃならんのですか。だれが執行するんですか、税は。確かに松野市長の前の土地については、地域の方々に法的なことでお使いされた。これはわかっているんですよ。そうかといって、市条例には免除規定があるわけです。免除規定は、3項目にわたって毎年申請をしなければならんという規定があるんですね。毎年申請をしなかったら条例違反じゃないですか。一般の納税者は詳しいことは知らないから、公共的に貸してあるので、そんなことをしておったら毎年申請するんやけど、知らなかったから御勘弁くださいとおっしゃれば、地域の人に公的に無料で貸しておるんだから仕方がないなあ。当たり前、仕方がないんですよ。それは認めますよ、私は。市長は知らなんだで済まへんがな。知らなんでも知らんとは言えないの、立場上。なぜかといったら、納税義務者と同時に、税を取る、切符を切る最高責任者でしょう。最高責任者は、たとえ知らんとっても知らんと言えんですよ。僕は、その責任を厳正にとらないと、市民からの信頼は得られないよと。市民に対しては、厳正公平に市条例に基づいてきちっと適正に計算をして切符を切っておるわけでしょう。その切符を切っておる責任者なんですよ。だから、条例どおりやらなかったら、一般の人はやむを得んということも認めても当然だと思んですけど、市長は納税者と同時に、片方では膨大な執行権者なんですよ。だから、執行権者は少しのミスも許されない。それをなあなあで通しておったら、執行権者の権威も信用の失墜につながるんじゃないですか。人の分だけはしっかり取り立てをやって、払わなんだら払わんで、申請をし、かつまたそれでは認められない。だから、差し押さえして、強制執行かけていくんじゃないですか。それだけの権限を持っているんですよ、行政のトップは。最高の権力者みずから理性を高く求められるんですよ。求められた人が、一般納税者と同じように、しんしゃくして、対応しておったら、権限だけはぼんぼん振るうと。義務は果たさんと。一般の市民の納税者は権限あらへんがな。義務だけ果たされるだけで、大きな権限は持っておらへん。こっちは、納税者とともに、大きな権限、執行権を持っておるでしょう。執行権も人事権も何もかもみんな持っているじゃない。議会で通ったことでも、いや、私は執行権、自分の判断に基づいて執行したからと言われておるんです。このくらい膨大な権限を持ってみえるんだから、その宝刀を抜いてやられることは、やるなとは言いません。やられるんだったら、その反面、責任の重さを痛感して、厳に慎んだ行動、責任をとっていただきたい。とられないから、私は整合性がないと。いいことを言っておるけれども、やることをやらん。僕は松野市長を責めておるんじゃないんですよ。それだけの権威の高い権限を行使されるのであれば、自我の責任も膨大に重いよということを申し上げている。その責任の重さを重

んじて、個人的には払うと言われたんですから、現在もちろん払われておると思いますが、払われたか払われていないか聞いておるんです。市長はどうですか。払われたんですか。納付されたんですか。簡単にお答えください。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） この分については、令書が来ておりませんので、払っておりません。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 山田隆義君。

9 番（山田隆義君） 払うと過去には言われましたけれども、現在払っていないということと言われました。それ以上、追及する気はございません。現実には過去に払うと言われたけれども、現在は払ってないわけですから、言っていることとやっていることが違うということでございますので、これ以上、市長を責め立てたり、そういう考えは、私、持っていません。すごい能力のある方ですから、惜しいなと思っているんですよ。本当ですよ。私は一番初めに市長を応援したんやで。情けなく思っているんです、自分に。現在、こんなことを何回も質問しなきゃならんということは情けない。だから、私はまだ11分残されておりますけれども、結果はよくわかりました。ここで総括します。

下水道事業、コミュニティ・プラントについては、これも失敗と私は言わざるを得ないけれども、本人は失敗ということとは言えん。失敗しておらんと。結果、10年でコミュニティ・プラントなら全町下水道工事を完成させると言いながら、5年近くなってもまだ32%や。手紙で発送して皆さんに理解を求めるとか、これだけ責められるでとって、来月に入ったら、ひざを交えてお願いしに行くとか、答弁されておるけれども、そんなもの、今ごろやってあって、85%まで行こうと思ったら、まだ3年もかかるわ。失敗ですよ。7年かかって、ようやく別府処理場が85%になる。目に見えて実行できておらんということじゃないですか。言っていることとやっていることが違うということです。

その次、敬老会の予算執行、これについても、啓発はしていると。啓発をしているということを僕は聞いておるわけじゃないんですよ。自治会でできなかつた自治会については、敬老祝いをきちっとその方にお祝いをしていただいたということに通ずる行事をさせていただくと。責任持って行政がやると言っていたけど、やっていないということですね。やっていないという説明です。

光ファイバー網の整備。これはケーブル化の問題を僕は言っているんじゃないんです。その当時、光ファイバー網の整備をしたら、あなたが言っているような行政、議会のありのままの姿へ茶の間へ届けられるようになるのでと。全然そういうふうになってないじゃない。パソコンで、アドレスか何かやる。そんなもの、10人が10人使えへんがな。若い人は使うけど、年食った人は使えへん。私は、年食った人もみんな茶の間でテレビを見られるようにという願いを

持っておるんですよ。皆さん、納税してみえるんだから、それをどういうふうに使われておるんやと。どういう議会をやっているんやと。どういう行政の活動をしているんやとということの発信を絶えずやる時代なんですよ。それをやられていないわけです。これは、結果、やられていないと。

固定資産税の未納問題は、個人的には過去に払うと言ったけれども、現在もまだ支払っていないという結論でございますので、結果、4点について、きちっと答弁をいただけていないどころか、言ったことと、結果やっていることが違っておる。その整合性については、過去、私ども、当初申し上げましたように、ある議員が言われた。すごいいい議員さんが見えるなど私は感謝しておる。その方を僕は尊敬をしている。無言実行が一番いいんだよと。その次、有言実行だと。それ以外、有言不実行が一番あかんと。議会でもあかんぞと。特に議員とか、行政の執行する人はもちろんあかんに決まっておるんやと。いいこと言われた。それは僕は脳裏に入っているんですよ、はっきり言って。その人が頭がいいとか悪いとかいう問題じゃなくて、人間としての心のぬくもり、その方の心を最高に尊敬しております。だれでもいい、それは。幾ら知恵があろうと、崇高な答弁をしようと、学問的見識が高くても、その人以下と私は言わざるを得ない。人間がほかの動物と違うのは、心の豊かさと思いやりの心、これがあって人間だと思うんです。頭脳が明晰で英弁たれて、その場限りで、ごまかしていってしまう。

〔発言する者あり〕

9番（山田隆義君） わかっとる。黙っとれ。6分やぞ。侮辱は言っとらへん。1時間僕が予定されておるんやで、黙っておれ。

議長、まあ私は最後の議会に、言いたくなかったけれども、市長が来月再出馬を固められておりますので、いろいろ嫌らしいことを質問いたしました。いい洗礼を受けられまして、そのすばらしい結果が生まれることを私は御期待を申し上げますが、そういうことにならないかもしれません。それは天の声というものがあるから、しっかり肝に銘じて、今後の選挙選をしっかりとやってほしいと思います。以上、質問を終わります。

議長（藤橋礼治君） 続きまして、20番 広瀬捨男君の発言を許します。

広瀬捨男君。

20番（広瀬捨男君） 20番 広瀬捨男でございます。

議長の発言の許可を得ましたので、通告に基づき、側溝清掃の外注化について、うすずみ研修センターの今後の方針について、透析患者の交通費助成について、以上3点について質問をさせていただきます。

第1点目に、側溝清掃の外注化についてお尋ねをいたします。

側溝や水路の清掃は、核家族化や高齢化等により作業が不得手な方が大変多くなっております。重いふたの取り扱いは危険を伴い、そのため、近隣の自治体では側溝の清掃は外注化する

動きが大変広がっております。

現在、御承知のように瑞穂市は、道路の横断側溝などの危険な箇所とか、特に重いふたの箇所は市で対応されております。しかし、本来道路側溝、水路管理責任は瑞穂市にあるので、少なくとも側溝の清掃だけでも住民負担をなくすようにすべきと思いますが、いかがお考えか、お尋ねをいたします。

それでは、質問席に移らせていただきますので、よろしくをお願いします。

議長（藤橋礼治君） 都市整備部長 水野年彦君。

都市整備部長（水野年彦君） 市道側溝の清掃の外注化につきましてでございますが、昨年の9月にも御質問いただきまして、多分同じということですが、自治会の皆様には市内の側溝、また水路清掃につきましては大変御理解いただいております。この場をかりて厚くお礼を申し上げます。

御質問にもありましたとおり、道路の横断部等の危険箇所等につきましては、今までどおり市で対応してまいりますが、側溝、水路清掃等につきましては、今後も市民の皆様方をお願いをしていきたいと考えております。

また、年度初めの自治会長会議等でもお願いをしておりますが、側溝のふた上げ機、搬出用ダンプトラック等につきましては、いつでも準備をいたしますので、御活用をいただきたいと思います。今後も大変お世話になりますが、一つの地域コミュニティーの場として、また側溝水路を極力汚さない意識の向上として、御理解と御協力をお願いいたします。

〔20番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬捨男君。

20番（広瀬捨男君） 現在の近隣の市町村でということをお前も言いましたが、その外注化されている周辺町村を聞き込みされたかどうか、報告していただきたいと思っております。

議長（藤橋礼治君） 都市整備部長 水野年彦君。

都市整備部長（水野年彦君） 近隣でございますが、岐阜市の方は、基本的に市で対応している部分と、あと周辺地区市街地じゃなくて、周辺につきましては地域で実施しておられるということで、下水道が整備されたところにつきましては、多分市でということですね。あと未実施のところにつきましては、地域で実施しておると。大垣市等につきましても、同じような状況でございます。本巣市は、市と、やっぱり地域ということで、北方町の場合は、下水道等整備されて、町で対応と聞いております。安八につきましては、地域で対応と聞いております。

〔20番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬捨男君。

20番（広瀬捨男君） 岐阜市については、この前も言いましたが、合併の都合で、18年度は旧柳津町地区は外注じゃなくて、自治会でやっているように聞いております。しかしながら、

平成19年度は、先ほど部長が言われましたように全面的に市の方で外注をしていくと。本巢市におきましては、旧糸貫町が外注化をしていたように聞いております。それで、外注化の方で逐次やっていくという市の方針のようでございます。北方町については、下水も進んでいるんでしょうけれども、全体的に、先ほどのお話のように外注化ということに伺っております。他の方も、先ほど言われましたが、前向きに検討して、逐次やっていきたいという市の方針はあるようですが、実際にはまだおこなっているところもあります。

それで、関連をするんですが、昨年9月の定例会の前に新聞発表されたことは、医療費の助成拡充だと記憶しております。その時点で、入院のみは中学校卒業までということも新聞でも見ました。それで、たしか一番先に私らが聞いたのは会派の説明だったと思いますが、これは広域だけれども、広域として、岐阜市が、通院については瑞穂市と一緒に就学前だけれど、入院費については、中学校、義務教育卒業まで認めていきたいというお話でございました。それと関連をするのですが、広域でと言われるということは、やはり私の考え方ですけれども、当然岐阜市がそういう対応にあれば、温かい気持ちがあれば、それはいいんじゃないかと思うんです。その点についての考え方をお尋ねいたします。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） 広域の問題であるか、地域の問題であるかということで、私は側溝の問題というのは地域の問題だと考えています。ですから、何でも広域だから、隣がやったからという話は、ちょっとそこまで議論が飛躍しますとどうかというふうに思います。

〔20番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬捨男君。

20番（広瀬捨男君） 観点を变えますが、実は匿名ですけれども、あえて私、匿名だから回答のしようがないから、9月にやって、またやらせていただいておりますが、この人の意見によりますと、要点だけ述べますけれども、ことしから不公平な清掃は中止してください。ごたごた書いてあるんですが、要点だけ言いますと、一つとして、アパートや賃貸マンションの人たちは大家さんに任せているという理由で参加をしておりません。2点目として、特に若い夫婦の世帯に参加をお願いすると、強い文句が出て、休日出勤やパートがあるので無理。そしてまた、たまたま土・日休みの方でも、ゆっくり休ませてくれと。家族サービスを優先して何が悪いなど、逆に文句を言われてしまいます。3点目として、重いふたを上げなければならないので、腰を痛めたり、手や足にふたがのしかかって挟まれたりし、けがをする人が多い。4点目として、市内の全世帯の参加でないで、市の管理なら労働単価を支払うべきではないか。5点目として、高齢化社会で老人世帯がふえ、老夫婦の世帯には危険でやらせられない。働きの遅い老人の足に重いふたが倒れてきて、おけがをされたことがあります。6点目として、プロの清掃業者の方が効率がよく、溝のほかの方のふたとか、いろんな壊れている箇所も点検

しながら、清掃していただいた方が現実的ではないか。7点目、従来と違い、害虫や蚊が大量に発生することもない。以上、匿名の手紙が来ているわけですがけれども、その辺についての執行部のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） 自分の住んでおります地域をよくしようということについては、私は応分に協力し、努力していただくということはぜひお願いしたいと、このように思います。すべて何もかも行政にやれやれという話だけでは地域はよくなるらない、このように私は判断しております。

〔20番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬捨男君。

20番（広瀬捨男君） 冒頭にお話をさせていただいたんですが、側溝の清掃はふたが重いとか、不得手だとか、作業も危ないと。せめてと言いましたんですが、水路の方は自分たちでやるということも私述べたつもりですがけれども、その辺のところの温かさがどこにあるかということだと思います。その辺について、意見をお願いします。

議長（藤橋礼治君） 市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） 今のお話はちょっとまた論点が横へずれているかと思えます。先ほどの無記名の投書についてのお話の中で私は答弁させていただきました。側溝のふたが重いからとか、作業が高齢化で大変だという話は聞いております。だから、そういう負担を軽減するためには、いろんな施策を考えていかなければいけないということで、いろんな検討もしておりますが、まだこれだという決め手になるものが見つかっていないというのが現状です。

〔20番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬捨男君。

20番（広瀬捨男君） 先ほどけがが多いという匿名のあれもありましたが、私も事実けがをした人を見たことがあります。御承知のようにこれは穂積町のころからあったわけですが、現在では瑞穂市自治会活動傷害給付事業規約ということで、自治会の自治活動精神に基づき互助制度を確立することということで自治会加入の世帯云々ということになっておりますので、これはこれで一応ちょっとしたけがの場合は対応できるとしても、自治会へ入っていない人も手伝ってくれるときを私、現に知っておりますが、そういう人に対してはこれでは通用しないように思います。その点についての考え方。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） 自治会で行事をやられた場合には、一応参加者ということで支払っておりますので、他地区の方でも支払っているはずでございます。

〔20番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬捨男君。

20番（広瀬捨男君） この規約の第10条の目的の書き方では、ちょっとかからないように思うんですけども、それでも、それでかけていただいていることは結構なことですけど、それに対して関連するわけですが、例えば側溝清掃だけが、合併してから、15年度からはどのくらいあったかということは、これは質問には載っていませんけれども、どんなような実績が出ているか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） 側溝に対しての実績はここに資料がございませんので、申しわけございませんが、また調べさせていただきます。

〔20番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬捨男君。

20番（広瀬捨男君） 全体としては一回聞いたことがあるんですが、その時点で約300万円くらいだったと記憶しておりますが、それは側溝清掃も何もかも含めてですので、どんな比率かということを、部長の勘とは言いませんけれども、その辺のところでは決裁もしておみえになるので、比率的にはどんなような記憶をされているか、お伺いをします。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） ちょっとそこまでまだ調べてございませんので、ちょっとわかりかねます。

〔20番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬捨男君。

20番（広瀬捨男君） そうしましたら、議会中には必ずお知らせしていただきたいと思いません。

第2点目に、うすずみ研修センターの今後の方針について、お尋ねをいたします。

ふるさと創生事業は竹下内閣が行った政策の一つで、全国、当時約3,000市町村に対し一律1億円を交付税措置されたものであります。穂積町、巢南町ではとりあえず基金として積み立て、その利子を、穂積町は総合センターの自主事業に、巢南町は巢南ふれあいフェスタの財源とされておりました。その後、その原資は、旧穂積町は平成9年に開館したうすずみ研修センターの建設に、旧巢南町は平成15年度に開館した複合センターの建設費に充てられたと伺っております。その後、うすずみ研修センターの瑞穂市の利用状況も低下しているが、今後どのような方針でいかれるのか、前向きな検討、方針をお尋ねいたします。

議長（藤橋礼治君） 教育次長 福野正君。

教育次長（福野 正君） お尋ねのうすずみ研修センターの今後の方針ということでございますが、うすずみ研修センターは、市民の皆さんに自然と親しみ、研修できる場を提供できると

ともに、本巣市民を初め、多くの人と交流を図ることを目的に開設し、今日に至っております。この研修センターを設置することによって、桜交流ランドの利用については、温泉の入浴料金及びホテル四季彩館の宿泊料金が瑞穂市民でも本巣市民と同等の割引を受けることができる特典を受けてまいりました。議員御指摘のとおり、研修センターを含め、NEO桜交流ランドの利用状況については開設時より低下しております。このため、今後、指定管理者であります財団法人NEO桜交流ランドと協力して、広報紙への掲載などPRに努め、市民の皆さんにより一層活用いただけるように努めてまいりたいと考えております。以上です。

〔20番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬捨男君。

20番（広瀬捨男君） うすずみ研修センターの、平成9年途中だったと思いますが、9年度から17年度までの瑞穂市民の利用件数と利用料の件について、合計したものがあれば、お聞かせを願いたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 教育次長 福野正君。

教育次長（福野 正君） 研修センターの瑞穂市民に限った利用件数と利用料金でございますが、平成9年は年度途中でございますので、平成10年から申し上げます。平成10年13件で、金額は3万6,900円、平成11年度が1件で700円です。平成12年度10件で1万2,900円、平成13年も10件で1万6,100円、平成14年が7件で1万4,100円、平成15年が3件で2万8,000円、平成16年が2件で3,150円、平成17年が3件で4,300円。以上でございます。

〔20番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬捨男君。

20番（広瀬捨男君） ありがとうございます。

平成9年度を含めて、9年から17年の合計ではどれだけになるでしょうか。

議長（藤橋礼治君） 教育次長 福野正君。

教育次長（福野 正君） 瑞穂市の市民が利用した件数でございますが、57件です。金額は13万4,450円です。瑞穂市の場合は軽減措置をとっておりますので、通常使われる金額よりも金額的には少ないということでございます。以上です。

〔20番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬捨男君。

20番（広瀬捨男君） この前の何かの時点で、6月の議会だったか何か、お話があったと思うんですが、もっと利用効率を高めるような施策をという話もちょっと聞いたような気がしますけど、その辺についての執行部の今後の考え方をお願いします。

議長（藤橋礼治君） 教育次長 福野正君。

教育次長（福野 正君） うすずみ研修センターを含めたうすずみ温泉全体の利用者の低下が

今危惧されているところですが、これは指定管理者であります財団法人NEO桜交流ランドが中心になると思うんですが、そちらと協力して、昨年も行われましたが、市役所の前から無料バスを走らせるとか、そういうような施策、あるいはそれにまつわるPRをそれぞれ協力して、市民の皆さんが利用しやすいような事業、イベントを打っていただけるように働きかけていきたいと思います。あと、それをPRしていきたいというふうに考えています。以上です。

〔20番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬捨男君。

20番（広瀬捨男君） これは、施設が一応瑞穂市のものということで、結局結論的にいいますと、できるだけ利用してもらおうということが非常に好ましいし、瑞穂市民としてもいいことですが、結果的には、その管理料との関係は、たしか従前お聞きしたときは、利用料と管理をさせていただく料金でペイをするということで、あと、固定資産税だけは瑞穂市が出しておるということを知ったことがあります、その瑞穂市の出しておる固定資産税について、幾らくらいか教えていただきたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 教育次長 福野正君。

教育次長（福野 正君） 誤解です。固定資産税ではありません。火災保険の保険料ですので、金額は1万5,000円か2万円程度でございます。ちょっと額は正確に覚えておりませんが、それは施設の火災保険料の掛金でございます。

〔20番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬捨男君。

20番（広瀬捨男君） どうもすみません。言い違えまして、固定資産と言いまして。官庁のものなのでかからないということを知りつつ、言い損ないをしまして、失礼しました。

それで、考え方なんです、インターネットでちょっと見てみましたら、やはりこの1億円はいろんな使い方をしていっているところがあって、最近のをちょっと見ますと、例えば兵庫県の津名郡津名町、現在は姫路市になっておるようですが、1億円分の金塊を当時買って、2006年、去年の9月現在で1億4,000万強というようなことが書いてあると思います。そして、群馬県北群馬郡の榛東村はそのまま貯金をして、いつの時点か、15年間で6,000万円の利子がついたということがインターネットの中で書いてありましたが、今後、このように瑞穂市にあるというだけで、あまり利用する人もない、あるいは利益もそんなに上がらないということであれば、今後、今のうち、今そんなに赤字になっていないところもあると思いますが、少し赤字になりかけておりますので、全体の経営として、今のうちに撤退をして、そして何かの事業に使うということを考えてみられたことがあるかどうか、お尋ねします。

議長（藤橋礼治君） 教育次長 福野正君。

教育次長（福野 正君） 研修センターの利用率だけをとらえておっしゃっていますが、実は

温泉なんかを利用する方も随分おられると思うんです。撤退ということは現時点では考えておりません。

〔20番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬捨男君。

20番（広瀬捨男君） 実は相当大勢の方から、手を引いて、今のうちに、黒字のうちに、1億円近い金を出して、固定資産なもんですから減価償却してくる分もあるでしょうけれども、そういう面も含めて、やはり早目に撤退をして、こちらのもっと近いところで何かいい方法はないだろうかという市民も私よく聞いておりますので、今後できるだけそんな方向も考えながら検討していただきたいと思います。

それでは、第3点目に透析患者の交通費助成について、お尋ねをいたします。

瑞穂市内には人工透析治療を受けられる医療機関が2ヵ所しかなく、市外に通院をしている人も多いようであります。腎臓の障害で週3回以上の人工透析治療を受け、身体障害者手帳1級を交付されている住民を対象に交通費の助成をする自治体が増加の傾向でございますが、当市としてはどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） 現在、市内におきます人工透析が必要な患者数は、2月末現在で66名、いずれも障害者手帳1級の方でございます。

御質問の人工透析患者への交通費助成につきましては、平成19年度から可児市が実施予定とのことではございますけれども、その他の市では同様の助成の実施予定は現在ないと聞いております。ただし、人工透析患者に特定するのではなく、障害を持ってみえる方々に対しまして、例えば障害者手帳の1級、2級、3級までの方、あるいは療育手帳のA、A1、A2所持者までの知的障害者の方々などに交通費を助成するという事業を実施しているという市もありますが、いずれも制度利用には何らかの制限がかかっております。例えば自動車税とか軽自動車税の減免を受けている方、あるいは自動車の改造助成事業、障害者介助用自動車購入等の助成を受けられる方は対象とならないわけでございます。したがって、最近ではこのような事業を廃止する市もある状態でございます、当市としましても、助成の予定は現在のところございません。

〔20番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬捨男君。

20番（広瀬捨男君） 患者の人の一部、あるいは役員の方からも聞きましたが、先ほど青木部長が言われました可児市については新聞にも大きく報道されておりましたが、障害者と、当然障害なんですけど、人工透析をしている方については1年に1万2,000円、それに障害者ですと2万4,000円と可児市の場合19年度から支払うということで、ほかの市町も今全体的に個

々に調べてみえるのか、最近調べてみえるかどうかについて、お尋ねをしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） 最近のデータがここにありますけれども、透析患者の交通費の助成についてはほとんど考えていないというのが現状でございます。

〔20番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬捨男君。

20番（広瀬捨男君） ここで決定しておることやないと言えませんが、前向きに検討しているところも、私の調べた範囲では一、二あるかと思えますけれども、そちらの方でないとされるもので、二、三あるように思えますけれども、実を言いますと、いろんな医療制度、介護とか、そういう関係で非常に、患者じゃなくて、経営者の方もいろんな厳しいことがあって、例えば、今までだったらついでに乗せていこうかということで、循環バスにそういう人を乗せてきたということは事実あるようでございますが、瑞穂市内の、先ほど言いました2カ所の透析される病院でもそんな便宜が図られていたかに聞いておりますが、厳しくなって、今はだめだということで、家族が送り迎えにしても大変、あるいは金銭的にも大変だということを聞いておりますが、その辺の実態は執行部の方はどんなふうに見てみえるか、あるいは役所の方へはそんな声が出ないのかどうか、お聞かせをしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 青木輝夫君。

市民部長（青木輝夫君） 今のところ、私どもが聞いていますのは、一医療機関がそういう送迎をするということは聞いておりますけれども、えらいということまでは耳に入っておりません。

20番（広瀬捨男君） 答弁は結構ですけど、前向きに検討していただけたらありがたいと思います。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（藤橋礼治君） 以上で、本日予定いたしました一般質問は全部終了しました。

散会の宣告

議長（藤橋礼治君） 本日はこれで散会します。御苦労さまでございました。

散会 午後4時14分